

精神障害者等の職業リハビリテーションにおける 職業レディネス指導事業の役割

～職業レディネス指導事業の5年の取り組み～

はじめに

障害者職業総合センター職業センターにおいて平成6年度に開始した職業レディネス指導事業は、平成10年度で5年目を迎える。精神障害者等の職業リハビリテーションの新たな試みとして、「医療から職業への円滑な移行」を目的とした取り組みを行ってきた。

職業レディネス指導事業の取り組みは、これまでに「職リハネットワーク」(No.30 1995、No.38 1997)、「働く広場」(9月号 1997)、「職業リハビリテーション研究発表会」(第3～5回 1995～1998)等の機会で紹介に努めている。また、そのノウハウの還元として「SSTを活用した精神障害者等に対する職業指導(1)～職業レディネス指導事業の実践から～」という実践報告書を出している。さらには、平成9年に「職業レディネス指導事業実施状況報告書」という形で職業レディネス指導事業3年目のまとめを行っている。

平成10年度において、職業レディネス指導事業で行う職業評価の蓄積されたデータを整理分析することから、精神障害者等の職業的課題や特性を明らかにし、職業レディネス指導事業の効果を評価データから検討する試みを行った。また、職業レディネス指導事業修了者の動向調査を行い、本事業の意味や効果を問い、さらに職業レディネス指導事業利用機関にとっての本事業の役割や有用性を明らかにした。本報告書「精神障害者等の職業リハビリテーションにおける職業レディネス指導事業の役割～職業レディネス指導事業の5年の取り組み～」は、これらの調査結果や評価データをもとに職業レディネス指導事業の効果、役割等について分析的・実証的検討を行ったものである。

職業レディネス指導事業では精神障害者等の職業的課題への取り組み方法についての基本的視点や方法を明らかにし、職業準備性を高め、一般就労へ向けた現実的な取り組みを実践しているところである。この報告書が、今後の精神障害者等の職業リハビリテーションの取り組みを前進させるための一助となれば幸いと考える次第である。

平成11年3月

日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター
職業センター長 井口民子

執 筆 担 当

壁 谷 優	障害者職業総合センター 職業センター 職業準備訓練課 課長
上 田 英 典	障害者職業総合センター 職業センター 職業準備訓練課 課長補佐
矢 代 美砂子	障害者職業総合センター 職業センター 職業準備訓練課 職業準備訓練第二係長
土 井 徳 子	障害者職業総合センター 職業センター 職業準備訓練課 職業準備訓練第二係員
加 藤 ひと美	障害者職業総合センター 職業センター 職業レディネス指導員
福 森 高 洋	障害者職業総合センター 職業センター 職業レディネス指導員
二階堂 のり子	障害者職業総合センター 職業センター 職業レディネス指導員
関 谷 真 澄	障害者職業総合センター 職業センター 職業レディネス評価員

目次

I 報告書作成の目的	P 1
1 職業レディネス指導事業とは	1
2 報告書の目的	1
(1) 職業レディネス指導事業受講者の特性の明確化	1
(2) 職業レディネス指導事業の有用性の検討	1
II 職業レディネス指導事業受講者の特性について	P 3
1 方法と対象者	3
(1) 職業レディネス指導事業における職業評価について	3
(2) 職業評価結果の分析について	3
2 結果	5
(1) 受講者の属性と状況	5
(2) 職業評価から見た特性	7
3 考察	18
(1) 受講者の属性と状況	18
(2) 職業評価	19
4 まとめ	20
III 職業レディネス指導事業の有用性について	P 21
1 方法と対象者	21
(1) 調査方法	21
(2) 調査期間	21
(3) 調査対象者	21
(4) アンケート回答表	21

2 結果	21
(1) レディネス事業受講時の主たる課題	21
(2) レディネス事業修了時の課題改善状況	22
(3) 受講者の進路	23
(4) カリキュラムと指導内容の有効性	24
3 考察	27
(1) 受講者の主たる課題と改善状況	27
(2) 受講者の進路	28
(3) 有効な指導カリキュラムと期待される指導内容	28
4 まとめ	29

IV まとめと今後の課題 P 31

1 まとめ	31
(1) 職業レディネス指導事業の対象者について	31
(2) 職業レディネス指導事業の効果について	31
(3) 職業レディネス指導事業修了後の支援について	33
2 今後の課題と方向性	33
(1) 今後の課題	33
(2) 今後の方向性	34

引用・参考文献 P 36

資料 P 37

資料1 職業レディネス指導チェックリスト	40
資料2 職業レディネス指導チェックリスト（改訂版）	48
資料3 身だしなみチェックリスト	55
資料4 作業体験指導チェックリスト	57
資料5 動向調査に係るアンケート用紙	59

I 報告書作成の目的

1 職業レディネス指導事業とは

職業レディネス指導事業（以下「レディネス事業」という。）とは、職業準備訓練や職域開発援助事業等（以下「職業準備訓練等」という。）の雇用を前提とした職業リハビリテーションサービスにただちにはなじめない精神障害者等に対して、必要な指導を行い、職業準備訓練等への円滑な移行を図ることを目的とした事業である。

指導に際しては、対象者の障害特性に合わせて、社会生活技能訓練（Social Skills Training）等を活用した対人技能指導、作業体験、事業所見学、体育指導等を個別カリキュラム・集団カリキュラムをおりませで実施している（資料1）。

レディネス事業の対象者は、原則として地域障害者職業センター（以下「地域センター」という。）において職業リハビリテーション（以下「職リハ」という。）計画でセクションⅡ（必要な訓練や教育を受けることによって初めて職業に就くことが適当であると判断される者）と判断され、本事業を受けることにより、雇用を前提とした職業リハビリテーションサービスである職業準備訓練等への移行の可能性が見込める者としている。また併せて、1）働く意思を有する者であって、職業的自立の可能性が認められる者であること、2）本人の主治医の意見書等により、症状が安定し、レディネス事業に対応できると認められる者であること、3）職業センターへ通所可能な者であること、以上の項目にいずれも該当する者としている。

実施は年間2期、1期あたり約16週間で、定員は各期15名程度である。

2 報告書の目的

レディネス事業に係る今回の報告書作成の目的は以下の通りである。

(1) 職業レディネス指導事業受講者の特性の明確化

職業評価の蓄積されたデータを整理、分析し、レディネス事業の受講者の職業的課題や特性を明らかにする。

(2) 職業レディネス指導事業の有用性の検討

各関係機関に対してレディネス事業修了者の動向調査を行い、レディネス事業を利用する機関から見たレディネス事業の役割や有用性を明らかにする。

Ⅱ 職業レディネス指導事業受講者の特性について

1 方法と対象者

平成6年度1期から平成9年度2期までのレディネス事業受講者63名を対象とし、2つの側面からその特性を探ることとした。1つは受講者の属性や状況等についてのものであり、これらについては受講者の性別・年齢等の各要素を集計し、統計的処理により、その特性を明らかにすることとした。

またもう1つの側面として、同対象者から得られた職業評価記録を基に、同じく統計的処理をもって、職業評価上に認められた職業的課題や特性を明らかにすることとした。

なお、レディネス事業で実施している職業評価については以下の通りである。

(1) 職業レディネス指導事業における職業評価について

レディネス事業の職業評価は指導の一環としてカリキュラムに設定して実施している。その目的は以下の3つである。

- ① 受講者が職業と自分との関係についての理解を深める。
- ② レディネス事業での自己課題や目標をより具体的にする。
- ③ 自分の取り組み状況や結果を客観的に捉えることにより、次の職業的段階への見通しを立てる。

また、職業評価の結果はレディネス事業での指導に供するだけでなく、職リハ計画の策定の基礎となるほか、指導効果等を客観的に検討する手段ともなる。

(2) 職業評価結果の分析について

① 職業評価結果の分析の対象者

対象者は平成6年度から平成9年度までレディネス事業を受講した63名である。63名の中には、諸々の事情により受講を中止した者や職業評価を実施しなかった者がいる。また、職業評価の実施は受講者の状況や課題に応じて、評価事項や方法を配慮するなど個別プログラムを設定して行うため、職業評価の実施数が少ないケースや評価のテストバッテリーを特別に工夫して施行したケース等多様である。

② 職業評価の内容

レディネス事業で実施する主な職業評価の内容は表1の通りである。検査によっては、地域

センター等関係機関から事前に得た情報も分析対象とした。

③ 職業評価の実施

受講者の職業的特性を把握するための知能検査、性格検査、職業興味検査等についてはレディネス事業の1～2週目で検査結果を出し、指導に活かされるようにする。これらは本人の受講状況やテスト実施の必要性等を考慮し、個別計画を立てて実施する。

体力テストは指導期間の1～2週目（前期）、期間中旬、14～15週目（後期）に定期的に実施する。

作業評価で行う抵抗器測定分類は、受講者全員を対象として、レディネス事業の1～2週目（前期）と14～15週目（後期）にそれぞれ計2回行った。また、その他の検査でも受講者の変化をみるために複数回実施する場合が少なくない。

職業レディネス指導チェックリスト（以下「レディネスチェックリスト」という。）は、「レディネス事業受講にあたっての基礎チェック」と「レディネス事業での達成目標チェックリスト」からなる。レディネスチェックリストは1～2週目（前期）に受講者自身が自己チェックを行い、具体的内容や状況について担当カウンセラーと検討し、自己課題の確認や取り組み目標を設定するために活用する。また、14～15週目（後期）に再チェックを行い、自己の取り組みを振り返る。

表1 職業評価の内容

検 査 名 ・ 検 査 項 目			
身 体 的 側 面	身長・体重・体脂肪率 握力・背筋力 立位体前屈 反復横とび ジグザグドリブル・閉眼片足立ち	職 業 的 側 面	労働省一般職業適性検査 抵抗器測定分類作業
	精 神 的 側 面		内田クレペリン精神検査 P-F スタディ Y-G 性格検査 VPI 職業興味検査

※ VPIを精神的側面に入れたのは評価の視点を考え方、ものの見方等にポイントをおいたためである。

2 結 果

(1) 受講者の属性と状況

以下に、受講者の属性と状況についての集計結果を報告する。

なお、平成6年度1期から平成9年度2期までの4年間の受講者の延べ人数は72名（実数63名、再受講者9名）である。再受講者は初回時に受講継続よりも病院治療を優先させたため再受講となった。

① 受講者数

平成6年度1期から平成9年度2期までの4年間の受講者の延べ人数は72名である。受講者数は年々増加傾向にある（図1）。

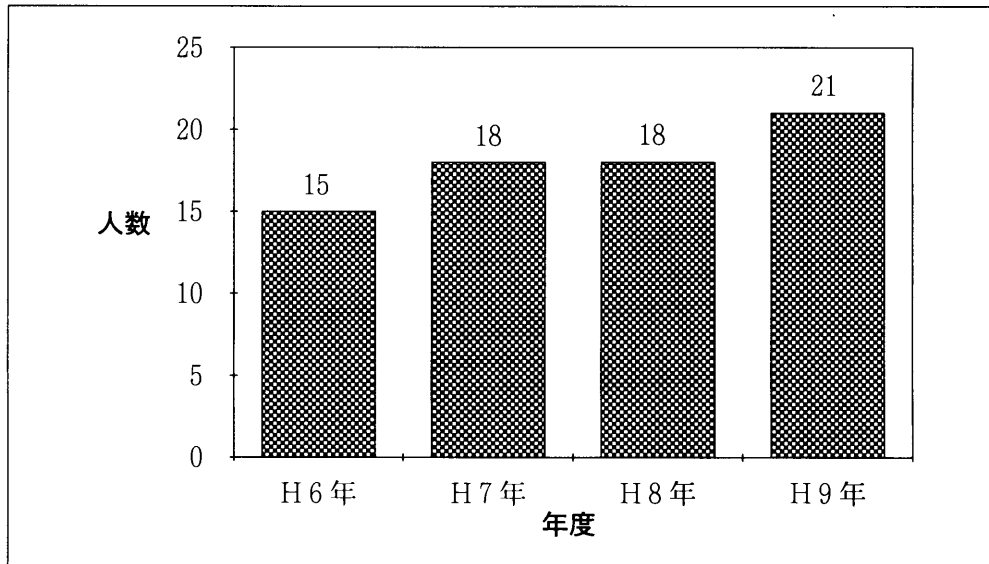


図1 受講者数

② 性 別

再受講者9名を除く63名の男女構成は男子39名、女子24名と男性の方が女性の約1.5倍であった。

③ 年 齢

受講時の年齢は19歳～39歳と幅広いが、20代での受講が多い（図2）。平均年齢は26.7歳となっている。受講者の発病年齢は55%が10代で発病しており、若年齢での発病が多くなっている（図3）。

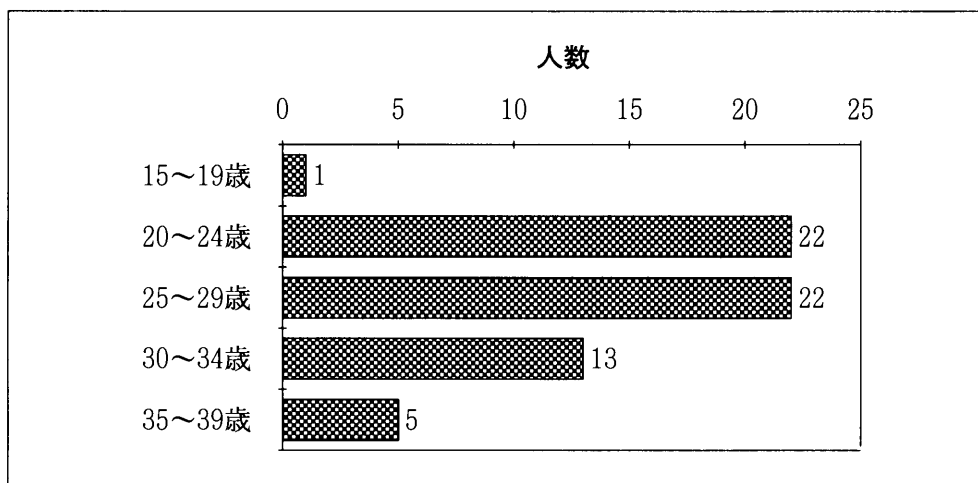


図2 受講者の年齢

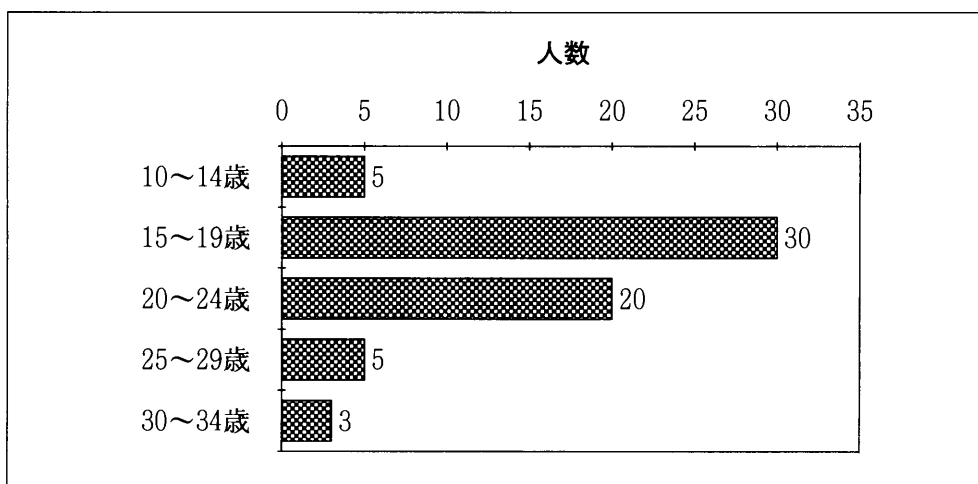


図3 発病年齢

④ 診断名

63名のうち、精神分裂病45名、神経症9名、その他9名である。その他はそううつ病、人格障害等の診断を受けている者である。大半が精神分裂病患者であった。

⑤ 障害の告知

63名のうち46名が障害の告知を受けている。受講者との面接によると、病名を知っていても、病気や障害について理解していない人も多い。

⑥ 入院歴

63名のうち入院歴のない者が17名、入院1回の者が24名で、入院歴がない、またあっても1回だけという者が全体の65%を占めている。

⑦ 学歴

学歴は中学卒から大学卒まで幅広い。中学卒16名（内高校中退10名）、高校卒35名（内大学

中退5名)であり、進学しても中退している場合がある。

⑧ 職 歴

63名のうち53名が何らかの就労経験を持つ。そのうち発病前・発病後を問わず正社員経験のある者が36名、パートタイマー経験者が3名、アルバイト経験者が35名である。

⑨ 転職回数

就職経験のある者53人のうち発病前、発病後含めての転職経験者は89%であった(図4)。

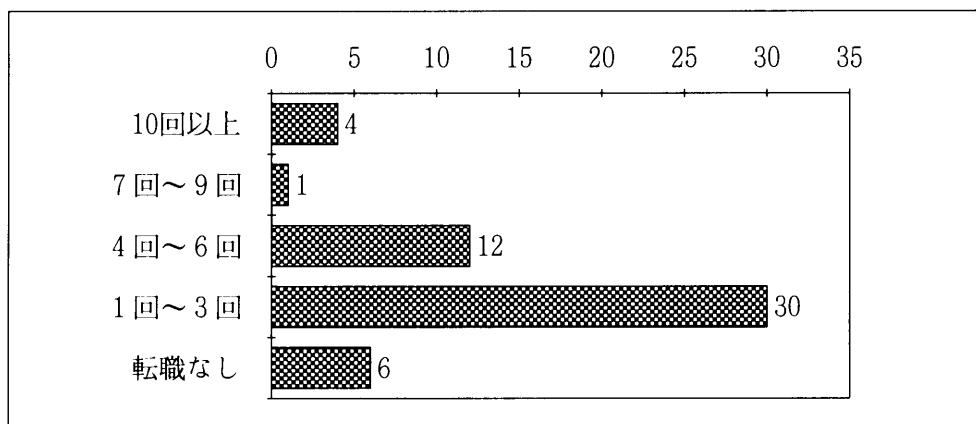


図4 転職回数

⑩ 受講経路

63名の受講経路は地域センターからが32名、医療機関からが31名でほぼ同数となっている。なお、レディネス事業の利用は原則として地域センターの依頼によるものとしているが、特定の医療機関については直接利用できるものとしている。

(2) 職業評価から見た特性

① 身体的側面から見る受講者の状況

A. 身体組成

レディネス事業受講生の身長、体重について、体格指数 (Body Mass Index) を活用して肥満度を評定したところ、肥満傾向の者が全体の半分近くを占めている(表2)。

表2 体格指数

	人数
肥満傾向	12
やや肥満	17
正 常	20
低 体 重	12
合 計	61

B. 運動能力

レディネス事業受講者の体力測定値を、性別と年齢ごとに標準値と比較したところ、運動不足や向精神薬の影響等が考えられるが、男女とも標準と比較して、全体的に下回っている者が多い(表3)。特に握力や背筋力といった筋力の低い者が目立つ。

ただ前期と後期で運動能力の変化を見ると、前期より後期の方が、標準値を下回る者の割合が減る傾向にあるようである。

表3 運動能力一般標準比較

	男 子					女 子				
	人数	前期		後期		人数	前期		後期	
		+	-	+	-		+	-	+	-
立 位 体 前 屈	29	5	24	8	21	15	4	11	5	10
握 力	28	5	23	5	23	16	2	14	2	14
背筋力	18	2	16	2	16	11	1	10	2	9
ジグザグドリブル	27	8	19	12	15	16	4	12	5	11

(注1) 一般標準値は「健康体力評価・基準値事典」に基づく。

+ = 年齢別一般標準値を上回っている人数

- = 年齢別一般標準値を下回っている人数

② 精神的側面から見る受講者の状況

A. Y-G性格検査

一般平均出現率と比較するとA類型(10%)やC類型(10%)が少なく、E類型(34%)の割合が高い。性格因子で傾向を見たところ低得点(得点水準1・2)、普通(得点水準3)、高得点(得点水準4・5)として、高得点の者が多かったのは劣等感、主観的傾向、非活動的、のんきさである(表4)。

表4 Y-G性格検査

Y-G 類型 (合計29名)						
類型	A類	B類	C類	D類	E類	合計
	3	5	3	8	10	29
典型	A	B	C	D	E	29
	1	1	0	6	4	
準型	A'	B	C	D	E'	
	1	3	1	2	5	
亜型 (混合類)	A'	AB	AC	A	AE	
	1	1	2	0	1	
性格因子傾向 (合計26名) (得点が区域4～5であれば高得点、区域1～2であれば低得点と判定)						
	低得点	普通	高得点			
抑うつ性小 (d)	11	5	10	抑うつ性大 (D)		
気分の変化 (c)	8	9	9	気分の変化大 (C)		
劣等感小 (i)	6	7	13	劣等感大 (I)		
神経質でない (n)	10	4	12	神経質 (N)		
客観的 (o)	4	11	11	主観的 (O)		
協調的 (co)	11	7	8	非協調的 (Co)		
攻撃的でない (ag)	7	9	10	攻撃的 (Ag)		
非活動的 (g)	14	5	7	活動的 (G)		
のんきでない (r)	5	7	14	のんき (R)		
思考的内向 (t)	7	8	11	思考的外向 (T)		
服従的 (a)	9	7	10	支配性大 (A)		
社会的内向 (s)	6	12	8	社会的外向 (S)		

(注2) 29名のうち3名についてはデータ不足のため分析の対象から外した。

B. 内田クレペリン精神検査

内田クレペリン精神検査は49名について検討したところ作業量傾向はB段階23名 (47%) がもっとも多く、A段階18名 (37%)、C段階7名 (14%)、D段階1名 (2%) と続いている。類型特徴としては定型群36名 (74%) と非定型群13名 (26%) に大別され、非定型特徴が著しい者は少ない。初頭効果 (前半で第1回の作業量をもっとも高い場合に初頭効果ありとした) や休憩効果 (後半で第1回の作業量をもっとも高い場合に休憩効果ありとした) の見られる人は半数前後である (表5)。

表5 内田クレペリン精神検査

作業量傾向						
量段階	Ⓐ	A	B	C	D	合計
人数	4	14	23	7	1	49
類型区分						
高度定型群	Ⓐ	0	6	21	36	合計 49
	a	0				
	Ⓐ	0				
	a'	1				
	Ⓐ~Ⓐf	2				
a'~a'f	3					
定型群	Ⓐf	2	15	15	13	
	a'f	6				
	b	1				
	b'	6				
準定型群	Ⓐf'~f(A)	0	15	15	13	
	a'f~f(A)	4				
	b'f	8				
	c	0				
	c'	3				
非定型群	f(A)	0	8	13	13	
	f(A)	0				
	b'f~f(B)	6				
	c'f	2				
重度非定型群	f(B)	2	5	13	13	
	f(C)	2				
	f p	0				
	d	0				
	dp	1				
クレペリンの型傾向						
		あり	なし	合計		
初頭効果		27	22	49		
休憩効果		25	24			

C. VPI 職業興味検査

被験者60名について興味と傾向尺度のそれぞれの下位項目のパーセントイル得点を低い(15以下)、普通(16~84)、高い(85以上)に区分して、データ整理した。興味領域尺度は評価結果だけでは特定できなかった。

傾向尺度ではSt(地位志向傾向)尺度の低い者が30名(50%)と多いのが目立つ。また、Inf(稀有反応傾向)尺度の高い者が43名(71%)と多いのも特徴的である(図5)。

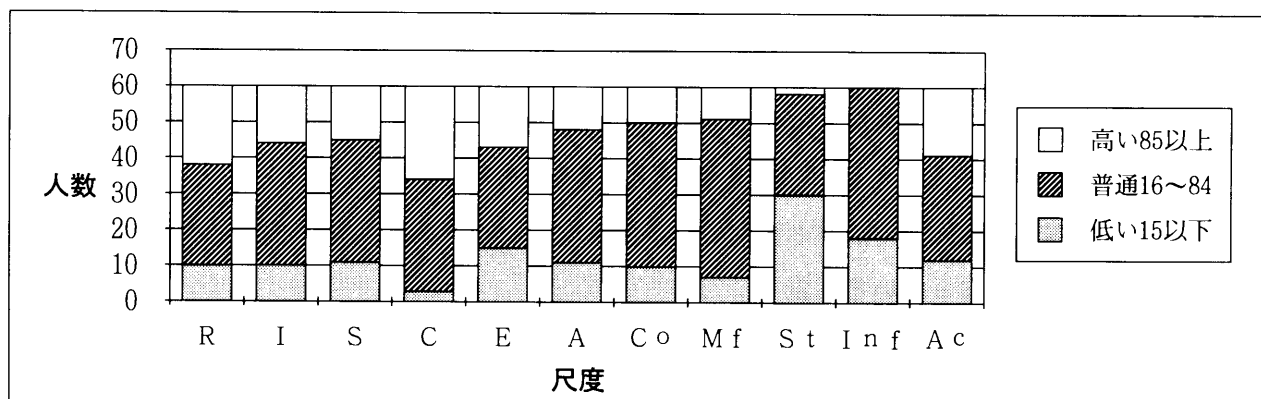


図5 VPI 職業興味検査

③ 職業的側面から見る受講者の状況

A. 労働省編一般職業適性検査

41名に対し分析した。全般的に能力低下が見られる。形態知覚、運動共応、指先・手腕動作能力の低さが目立つ（表6）。

表6 労働省編一般職業適性検査（GATB）

G A T B 人数分布 (合計41名)										
	知能 的力	言能 語力	数能 理力	書記的 知覚	空間 判断力	形態 知覚	運共 動応	指先の 器用さ	手腕の 器用さ	
A150 ~125	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
B124 ~110	3	3	4	4	2	1	1	1	1	
◎109 ~100	2	2	4	1	0	0	0	2	3	
C99 ~90	5	3	5	5	2	3	1	2	2	
D89 ~75	7	11	11	9	7	5	4	6	10	
E74 ~	23	21	16	22	30	32	35	30	25	
G A T B 得点傾向										
	知能 的力	言能 語力	数能 理力	書記的 知覚	空間 判断力	形態 知覚	運共 動応	指先の 器用さ	手腕の 器用さ	
平均	72.02	72.95	79.51	69.20	64.12	56.80	55.00	60.51	62.20	
標 準 差	28.40	23.93	26.40	26.48	22.87	22.71	23.83	24.43	27.82	

B. 抵抗器測定分類作業

抵抗値の異なる抵抗器を多数混在させた箱の中から、一つずつ取り出し、テスターで抵抗値を測定し、3種類に分類する作業である。15分間作業、計量のセットを2回行い10分間休憩する。4回（午前）、6回（午後）ずつ計10回を終日行う。

抵抗器測定分類作業の前期と後期の作業量平均を比較すると、午前と終日の作業量がt検定で有意に高くなっている（表7）。

表7 抵抗器測定分類作業量

レディネス受講者 (37名)			
	午 前	午 後	終 日
前 期	34.46	37.99	36.58
後 期	38.20	39.43	38.94

(平均値。単位=g)

t 検定

前半(t = -3.482, d f = 36, p < 0.05)

後半(t = -1.572, d f = 36, p < 0.05)

終日(t = -2.568, d f = 36, p < 0.05)

④ 社会的側面から見る受講者の状況

A. 職業レディネス指導チェックリスト

レディネスチェックリストは自己チェックリストである。51名に実施しているが、そのうち前期と後期とも実施している者は「レディネス事業受講にあたっての基礎チェック」（以下「基礎チェック」という。）で25名、「レディネス事業での達成目標チェックリスト」（以下「目標達成チェックリスト」という。）で41名である。なお、基礎チェックについては項目の一部にのみ検討を行っている。

a. レディネス事業受講に当たっての基礎チェック

<就職への気持ち>

25名のうち前期では「すぐに就職したい」と考える者が3名いるが、15名の者が「準備期間が必要」と考え就職に当たって何らかの対策を講じないと上手く就職ができないと感じている。また、「できるか不明」で就職できるか自信がなく漠然と不安という者も5名いる。「就職できない・就職したくない」という者はいなかった。

後期になると「すぐに就職したい」と考える者が6名に増え、「できるか不明」という者が3名に減り、就職への意欲が高まってきたと言える。しかし、「準備期間が必要」と考える者も14名で相変わらず多い（図6）。

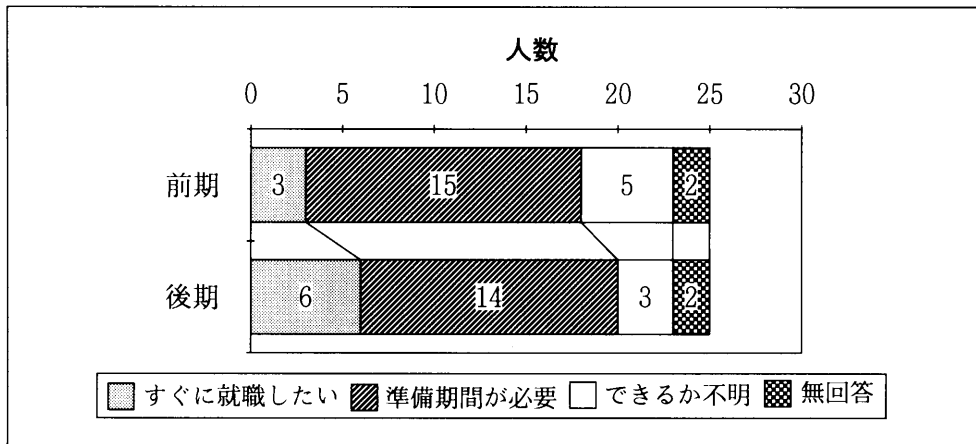


図6 就職への気持ち

<障害を知らせるか>

25名のうち前期では「知らせる」が10名となっており、障害のことを事業所の人に知ってもらって就職したいと考えている。

後期では「知らせる」が16名に増えている(図7)。

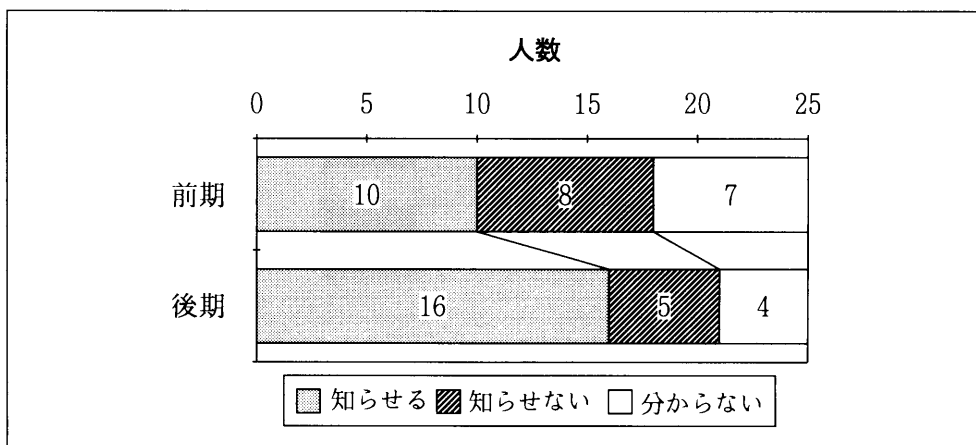


図7 障害を知らせるか

<仕事への見通し>

25名のうち前期では自分に合った仕事、できる仕事、やりたい仕事分からないという「分からない」を選択する者が18名である。

後期には「やりたくても無理と言われている」とした者は前期3名から0名になり、「やりたい仕事がある」とした者が前期2名から8名に増えている。「分からない」という者も依然として15名いる。(図8)

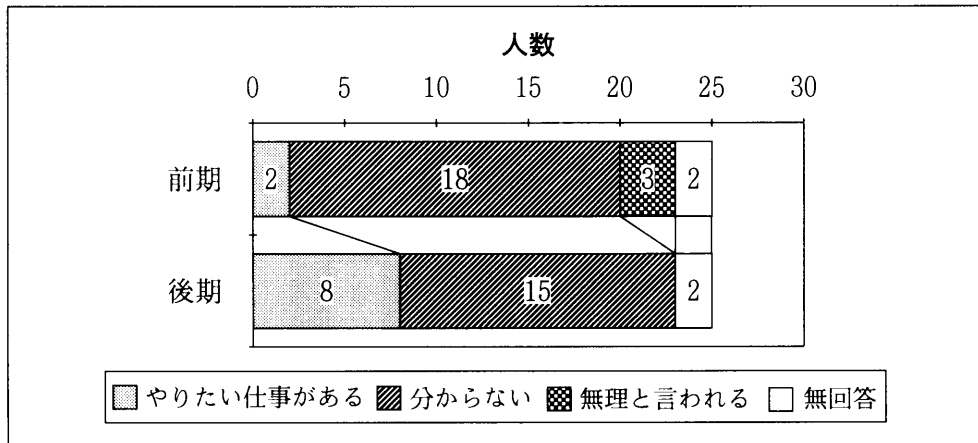


図8 仕事への見通し

<就職する場合の勤務条件>

後期・前期ともほとんど変化がなく、アルバイトから正社員と考える者が半数近くを占めている。(図9)

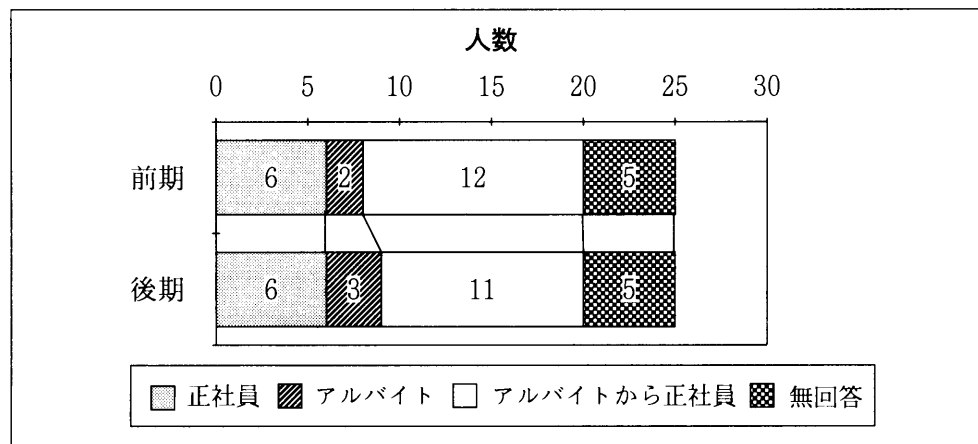


図9 就職する場合の勤務条件

b. レディネス事業での達成目標チェックリスト

達成目標チェックリストの項目は、仕事を考えるための基本的条件（健康の維持・日常生活能力）、仕事に就くための条件（仕事の基礎Ⅰ・基本的人間関係）、仕事をうまくやるための条件（仕事の基礎Ⅱ・作業遂行力）、仕事を継続・安定のための条件（協力者を得る）に大別できる（図10・表8）。

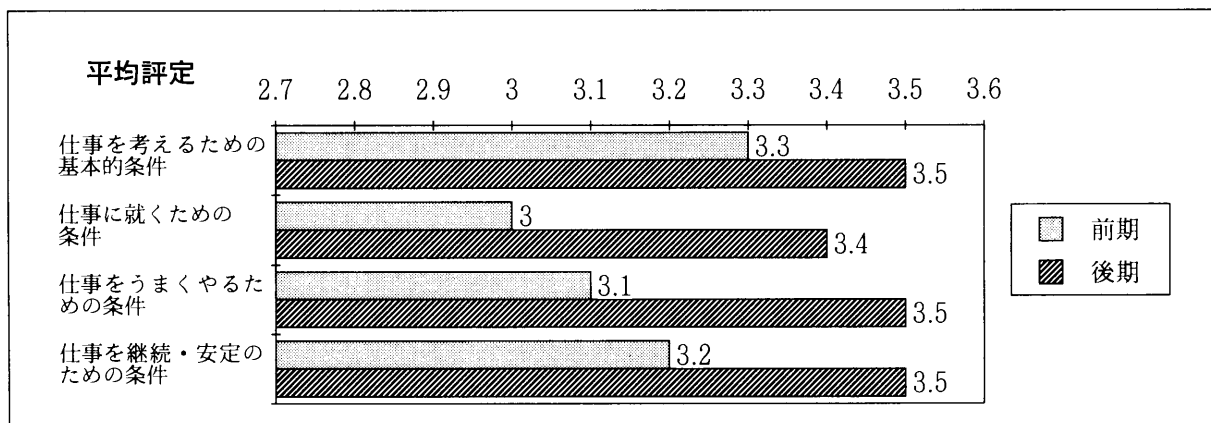


図10 職業レディネスチェックリストでの達成目標チェックリスト（大別）

表8 レディネス事業での達成目標チェックリスト（詳細）

項目	チェック内容	評 定					平均点		
		1	2	3	4	5	前	後	
仕事を考えるための基本的条件	健康の維持	①定期的に通院し、服薬が守れる						4.1	4.3
		②調子が悪くなったときに適切に対処できる						3.2	3.5
		③一般的な健康管理ができる						3.3	3.5
		④栄養のバランスを考えて食事する						3.2	3.2
		⑤仕事をするための基礎的な体力がある						2.9	2.9
		⑥無理のない、規則的な生活が送れる						3.2	3.4
	日常生活能力	⑦歯磨き、頭髮、衣服など清潔にできる						3.6	3.9
		⑧髭剃り・化粧、服装等身だしなみが適切にできる						3.4	3.7
		⑨言葉遣いや態度、マナーができています						3.0	3.4
		⑩金銭管理ができる						3.1	3.2
		⑪交通機関を適切に使うことができる						3.7	4.0
		⑫余暇を楽しく過ごすことができる						2.7	3.2
仕事に就くための条件	仕事の基礎Ⅰ	①自分の障害について理解や受け入れができています						3.0	3.3
		②仕事に就くことに家族や関係者の理解がある						3.5	3.7
		③自分に合った距離や勤務時間等の条件を知っている						3.2	3.3
		④自分に合った仕事内容や仕事の水準が分かっている						2.6	3.0
		⑤仕事を探す方法や援助の受け方が分かっている						2.6	3.3
		⑥就職で精神面や生活面、経済面で安定できる						2.9	3.3
	基本的人間関係	⑦あいさつ、返事ができる						3.6	4.1
		⑧敬語などの話し方が適切にできる						3.0	3.5
		⑨人の話をきくことができる						3.0	3.6
		⑩他の人の立場に理解を示す。共感することができる						2.9	3.4
		⑪自分の要求をきちんと伝えられる						2.7	3.4
		⑫病気に関する質問に適切に応えることができる						2.7	3.1
仕事をうまくやるための条件	仕事の基礎Ⅱ	①規則を守ることができる						3.7	4.0
		②やむを得ない遅刻、欠勤の場合には連絡できる						3.6	4.0
		③備品、用具の取扱が適切にできる						3.1	3.7
		④安全性に気をつけることができる						3.3	3.6
		⑤仕事の指示を聞いて、確認することができる						2.8	3.2
		⑥仕事について意欲を示し、取り組むことができる						3.1	3.4
	作業遂行力	⑦気分がむらなく、仕事を継続できる						3.0	3.1
		⑧適切な速さで、一定の作業量をこなすことができる						2.5	3.0
		⑨ミスや間違いがないか、指示通りか確認できる						2.7	3.3
		⑩分からない時、指導者に質問することができる						3.1	3.5
		⑪指導・助言を受け入れることができる						3.2	3.5
		⑫人と共同したり、協力して仕事をするすることができる						3.0	3.5
仕事を継続・安定のための条件	協力者を得る	①家族に協力を求めることができる						3.5	3.0
		②勤務先以外の仲間に仕事の話をしてストレス解消できる						2.8	3.4
		③医師に相談することができる						3.8	3.9
		④病院等のSWに相談や援助を受けることができる						3.2	3.7
		⑤職業の専門的な相談や援助を受けることができる						3.0	3.5
		⑥先輩、先生等の人の助言を求めることができる						3.1	3.3
	<就職について協力してくれる人> 名前と関係	<評定> 非常によくできる…………… 5 よくできる…………… 4 普通にできる…………… 3 あまりできない…………… 2 まったくできない…………… 1							

(41名実施)

上記の結果より、特に前・後期での各平均点の差が0.5以上認められた項目を抽出したところ、

- ・基本的な対人マナー（あいさつ、会話）に対し、自信がついてきている。
- ・作業遂行においてスピードや正確さへの自信がついてきている。また、共同作業にも不安が少なくなっている。
- ・相談援助の相手が広がり、家族のみに限らなくなっている。

等の諸点が結果として得られた。（表9）

表9 前・後期の各平均点の差が0.5以上認められる項目

該 当 項 目	差
仕事を考えるための基本的条件 「健康の維持」 なし	
「日常生活能力」 ⑫余暇を楽しく過ごすことができる	0.5
仕事に就くための条件 「仕事の基礎Ⅰ」 ⑤仕事を探す方法や援助の受け方が分かっている	0.7
「基本的人間関係」 ⑦あいさつ、返事ができる	0.5
⑧敬語などの話し方が適切にできる	0.5
⑨人の話をきくことができる	0.6
⑪自分の要求をきちんと伝えられる	0.7
仕事をうまくやるための条件 「仕事の基礎Ⅱ」 ③備品、用具の取扱が適切にできる	0.6
「作業遂行能力」 ⑧適切な速さで、一定の作業量をこなすことができる	0.5
⑨ミスや間違いがないか、指示通りか確認できる	0.6
⑫人と共同したり、協力して仕事をするすることができる	0.5
仕事を継続・安定のための条件 「協力者を得る」 ①家族に協力を求めることができる	-0.5
②勤務先以外の仲間に仕事の話をしてストレス解消できる	0.6
④病院等のSWに相談や援助を受けることができる	0.5
⑤職業の専門的な相談や援助を受けることができる	0.5

■部のみ（-）変化。他はすべて（+）変化。

3 考 察

(1) 受講者の属性と状況

上記の結果より、受講者の属性と状況について以下のような諸点が考えられる。

① 受講者年齢と発病年齢について

受講者の69%が20代と若年層であり、全体の55%が10代で発病している。このため社会生活上の適切な行動を学習したり、経験する機会に恵まれなかったという者が多い。

② 病名と入院回数について

受講者の72%が精神分裂病の診断を受けている者である。また、受講者の全体の73%が病名の告知を受けている。レディネス事業を受講するに当たり、医療機関が本人に病名や障害について伝えることで本人の課題や問題点を整理し、適切な職業リハビリテーションサービスを受けられるように調整しているため高い数値が出ていると考えられる。しかし、病名の告知＝障害の理解や受容ではなく、自分の病状や障害について理解している者は少ない。一度説明を受けたからといって理解や受容ができるものではなく、病気に対しての抵抗感のある者や説明を受けたが理解できなかった者も多い。これは心理的な抵抗感だけではなく、精神障害者等の抱える問題として、熊谷（1998）は認知障害（情報を受け入れて記憶に蓄え、過去の記憶を検索し照合した上で判断して概念を形成したり、行動に結びつけるという一連の過程の障害）を指摘しており、こうした認知障害が病識や障害の意識に対する理解の薄さの要因になっていると考えられる。

レディネス事業を受講している者は入院回数の少ない者が多いが、「入院回数が少なければ障害が軽い」とは単純に言い切れない。障害程度の軽重については、入院期間の長さ等にも充分注目すべきであると考えられる。

③ 学歴と職歴について

学歴は、高校中退が10名、大学中退が5名であり、学校生活に適応できなかったために発病した者と、発病により学校生活に適応できなかった者がいるものと考えられる。いずれにせよ、学歴に応じた能力がそのまま保たれているとは言えない。

84%の者が発病前、発病後を問わず職歴がある。就職が発病の誘因となったと思われる者も多い。これまで転職経験のある者は89%と多く、対人関係や作業能力に課題を持つ者が多く、適切な対処法がわからないままに離転職を繰り返している。この場合の就職はほとんどの者が障害のことをクローズにした形の就職をしており、本人をサポートする体制がほとんど無いのが特徴である。

(2) 職業評価

① レディネス事業受講者の特性

A. 身体的側面

身長と体重測定では肥満傾向の者の割合が高く、体力測定では筋力や敏捷性の低下している者が多い。レディネス事業受講までの不規則な生活や運動不足の影響が考えられる。

B. 精神的側面

Y-G性格検査の因子傾向から見ると、活動性が低く内に籠もりがち(-g)で、劣等感が強い(-i)ことが窺われる。また、理想主義的で主観的(-o)、細かなことが目に入らない(-R)等の特徴が見られる。内田クレペリン精神検査では極端に作業量が低かったり作業にむらがある者は少ないが、作業の取りかかりが苦手、習熟に時間がかかったり、疲れやすい傾向の者が見られる。VPI職業興味検査では地位や身分、社会的な評価にあまり関心がなく、無理なく仕事がしたいという傾向が窺える。実施時の様子や項目を見ると就職のイメージができていない(その職種がどんなものか知らない)ことが多い。

C. 職業的側面

細かい差異を素早く弁別したり、迅速かつ正確に作業することが苦手で、指先や手腕がぎこちない人が多い。能力的な面もあるが、経験不足の面も大きい。抵抗器測定分類では作業への取りかかりは悪いが、習熟が見られる。持久力は不足気味で疲れやすい。

D. 社会的側面

レディネスチェックリストは前・後期の2回実施しているが、特に前期のチェックリストから窺える点として、受講者は日常生活の自立の面で自信を持っていても、職場での対人関係や作業への不安が強い。また、仕事の内容や就職活動の方法、自分の障害をオープンにするかといったことは漠然としている人が多い。

そしてこれらがレディネス事業の受講を通してどのように変化したか、後期の施行結果との比較を見ると、まず「基礎チェック」に関しては全体的な傾向は大きく変わっていないものの、回答の仕方として「わからない」や「その他」がなくなり、設問に対してその人なりに考えを具体的にまとめようとしている姿が窺われるようになった。先に挙げた、漠然としている状態からの改善があったものと言える。それに対して「目標達成チェックリスト」では、仕事に対する準備性の自己評価が全体的に上がり、自信が付いていることを窺わせる。また、特に「基本的人間関係」や「作業遂行能力」等の評価が高くなって、その結果、仕事に就くための条件、仕事をうまくやるための条件が伸びている。

「目標達成チェックリスト」について、それぞれの下位項目に沿って、さらに詳しく見るならば、「基本的人間関係」に代表される対人技能面に関しては、落ち着いて相手の話を聞いたり、相手に上手に自分の要求を伝えるといった、精神障害者等が苦手とする対人スキルで伸びが見られる。これは面接やSSTでの学習で大きく自信がついたものと考えられる。

「作業遂行力」は職場での基本的な行動の仕方と併せて伸びがあった。これは作業体験を通して備品や用具の取扱を習得したり、SSTで指示の確認の仕方等練習したことが自信となっていると考えられる。その他、「協力者を得る」といった部分も伸びていて、これは職業演習での就労援助システムの学習による効果と考えられる。なお、「家族に協力を求めることができる」という下位項目が、唯一、0.5以上の差をもって低下しているが、これは仕事に関する援助機関（者）や援助システムの理解が進み、相談内容に応じて医師や職業カウンセラーなど、家族以外にも相談できる対象が考えられるようになったためと思われる。

一方、変化が乏しかったものに「栄養バランスを考えて食事する」、「仕事をするための基礎的な体力がある」等の項目がある。これら日常生活面の習慣的な問題は今までの生活環境が大きく影響し、早急な改善が難しかったことが考えられる。またレディネス事業の受講によって現実認識が深まり、職場で要求される水準を理解したことによって、それまで抱いていた過大な自己評価が適正なものへと修正された結果であることも考えられる。

4 まとめ

レディネス事業受講者の特性について、次のような点が明らかとなった。

- 比較的若年で発症し、入院回数は少なく病名は知らされているものの認知障害等により自分の症状の理解が不十分であったり、自分のこととして理解されていない者が多い。（「分裂病の病状の説明は自分に当てはまるが、自分は分裂病ではない」等。）
- 就労経験はあるものの就労場面での自分の課題やその対応策が分からないまま離転職を繰り返し、現在に至っている。障害のことをクローズのまま、就労している場合が多く関係機関や職場のサポートを活用できない。（サポートを得られるということを知らない）
- 本人たちの自己評価によると、レディネス事業を受講したことで、就職に向けて自分なりに考えを具体化するようになり、また基本的な人間関係や作業遂行力が以前に比べて高まったと感じている。

次章において、このような特性を持った受講者へのレディネス事業の実施が、どのような有用性を持つのかについて実証的に述べていくこととする。

Ⅲ 職業レディネス指導事業の有用性について

レディネス事業の取り組みの経過については、平成9年3月に「職業レディネス指導事業実施状況報告書」としてとりまとめ、報告している。今回は、レディネス事業での指導効果等を把握することを目的に、レディネス事業修了後の受講者に関して、地域センターや医療機関等がレディネス事業修了後に行った指導の内容、受講者の現在の状況等を調査した。その調査結果から、精神障害者等の職業リハビリテーションにおけるレディネス事業の役割について考察することとする。

1 方法と対象者

(1) 調査方法

「職業レディネス指導事業修了者に対する地域障害者職業センター及び医療機関への動向調査」(資料4)により、①地域センター(3所)②医療機関(5所)に対して、調査対象者(以下「対象者」という。)の動向等について、聞き取り調査を行った。

(2) 調査期間

調査期間は、平成10年7月31日までの状況について平成10年8月6日から25日までの期間で実施した。

(3) 調査対象者

平成6年より平成9年までにレディネス事業を受講した63名。男性39名、女性24名となっているが、死亡者1名を除く62名について記載している。

(4) アンケート回答表

「職業レディネス指導事業修了者に対する地域障害者職業センター及び医療機関への動向調査」(資料5)

2 結果

(1) レディネス事業受講時の主たる課題

図11は関係機関がレディネス事業受講の際の主たる課題としたものである。主たる課題としては「仕事及び就職についての現実検討」「人間関係」「自信のなさ」「生活の規律」等が挙げられ

ている。

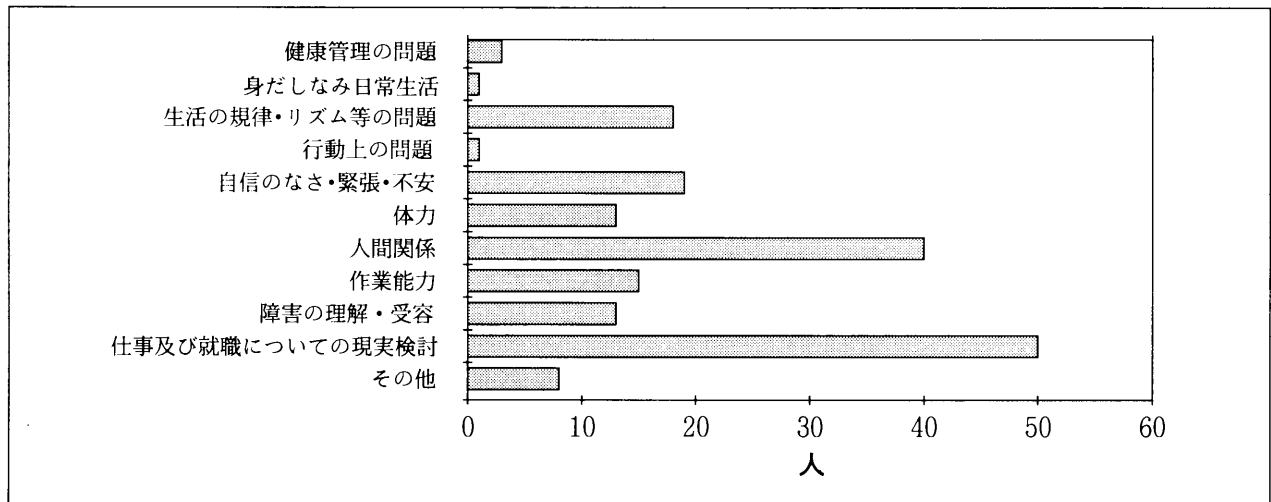


図11 受講時の主たる課題

(2) レディネス事業修了時の課題改善状況

表10は修了時における課題の改善状況についてである。全般的に課題は概ね改善している。受講時の主たる課題である「仕事及び就職についての現実検討」については60%、「人間関係」は78%、「自信のなさ」は74%、「生活の規律」については76%と、それぞれ高い改善率を示している。

表10 修了時の課題の改善状況

	良く改善された	まあまあ改善された	あまり改善されない
健康管理の問題（病状及び調子の安定）	2	0	1
身だしなみ等日常生活	0	1	0
生活の規律・リズム等の問題	9	4	4
行動上の問題	1	0	0
意欲、自主性のなさ	0	0	0
自信のなさ、劣等感、緊張、不安	5	10	4
体力（疲れやすさ）	5	5	2
人間関係	9	22	9
作業能力	3	7	5
障害の理解・受容	6	2	7
仕事及び就職についての現実検討	12	18	20
その他	1	2	4

(3) 受講者の進路

レディネス事業修了後の進路状況であるが、地域センターのサービスを利用した者、自己開拓で就職活動した者、医療機関サービス等を利用した者等様々である。ここでは便宜上、職業準備訓練、職域開発援助事業等の、職業前訓練を活用して就職活動した者（以下「職業準備訓練等受講者」という。）、地域センターのサービスを利用せず就職活動した者（以下「職業準備訓練等未受講者」という。）、指導効果の現れが遅く、レディネス事業修了にあたってまだ指導の余地を残しているレディネス事業再受講者、症状不安定等の理由からデイケア等の医療リハビリテーション（以下「医療リハ」という。）の継続が必要と判断された医療機関サービス利用者（以下「レディネス再受講・医療機関サービス者」という）の3区分に分け、それぞれの就職状況を比較検討することにする。

① 就職率

レディネス事業修了後の進路状況は表11の通りである。

職業準備訓練等受講者の就職率は65%、職業準備訓練等未受講者は46%、レディネス再受講・医療機関サービス者の就職率は50%となっており、職業準備訓練等受講者の就職率が最も高い。

表11 レディネス事業修了後の進路状況

	訓練受講者	訓練未受講者	レディネス・医療サービス	合計
就職	20	6	9	35
未就職	11	7	9	27
合計	31	13	18	62

訓練受講者＝職業準備訓練等受講者

訓練未受講者＝職業準備訓練等未受講者

レディネス・医療サービス者＝レディネス再受講・医療機関サービス者

② 定着率

次に、就職者の定着状況を比較したものが表12である。

現在も就業継続中の者はもちろんのこと、現在離職していてもレディネス事業修了後1年以上就職期間のある者を「定着」と定義すると、職業準備訓練等受講者の定着率は45%、職業準備訓練等未受講者については0%、レディネス再受講・医療機関サービス者の定着率は25%となっており、ここでも職業準備訓練等受講者の定着率が最も高いという結果になっている。

表12 レディネス事業受講後の就職者の定着状況

期 間	訓 練 受 講 者		訓 練 未 受 講 者		レディネス・医療サービス者	
	継 続	離 職	継 続	離 職	継 続	離 職
1～3ヶ月	2	3		1		2
4～6ヶ月	1	4		1		1
7～9ヶ月	1		1			
10～12ヶ月						
1～2年未満	4	3			1	
2～3年未満	1				1	
3年以上	1					
合 計	10	10	1	2	2	3
	20		3*		5*	

*就業期間不明であった3名と4名をそれぞれ除外
 訓練受講者＝職業準備訓練等受講者
 訓練未受講者＝職業準備訓練等未受講者
 レディネス・医療サービス者＝レディネス再受講・医療機関サービス者

(4) カリキュラムと指導内容の有効性

① 職業準備訓練等受講に当たっての職業レディネス指導事業の効果

地域センターが職業準備訓練等を実施する場合のレディネス事業の有効性については、表13、表14の通りである。

準備訓練を実施する場合のレディネス事業の有用性については「目的・目標及び動機付けがはっきりした」「安定・継続して受講できるようになった」「対人対応の基本スキルを身につけることができた」等の意見が多かった。

職域開発援助事業を実施する場合のレディネス事業の有用性については、「対象者の課題や能力の状況が明確になっており、整理されているので、指導のポイントを絞りやすい」「事業所に対して対象者の課題を明確に提示でき、指導がスムーズに行える」等の意見を得ることができた。

表13 職業準備訓練に当たったの職業レディネス指導事業の効果（複数回答）

目的・目標及び動機付けがはっきりした	7
安定・継続して受講できるようになった	5
対人対応の基本的スキルを身に付けられた。または、自分の対人技能を改善する方法を理解し試みることができるようになった	5
作業などに取り組む基本姿勢が身に付いた	3
集団指導にもついていけるようになった	3
作業など指導に集中できるようになった	1
厳しい指導にも調子を乱すことがなくなった	1

表14 職域開発援助事業に当たったの職業レディネス指導事業の効果（複数回答）

本人の課題や能力状況がはっきりしたり、整理されたため、指導しやすかった	5
障害の受容ができて、事業所への受入れの説明などがしやすかった	2
関係機関との連携や支援を得られやすかった	2
その他	2
安定・継続して仕事に従事することができる	1
家族の理解や支援が得られやすかった	1

② 有効な指導カリキュラム

関係機関から見た、レディネス事業における有効な指導カリキュラムは、表15の通りである。すべてのカリキュラムにおいて一定の評価を得ているが、その中でも特に「面接・カウンセリング」「作業体験」「対人技能」における評価が高かった。

表15 レディネス指導事業を受講して有効な指導カリキュラム（複数回答）

面接・カウンセリング	21
作業体験	20
対人技能	15

③ 職業レディネス指導事業に期待する指導内容

図12は関係機関がレディネス事業に期待する指導内容であるが、「就職についての現実検討」「意欲・自主性」「対人技能」等が大きな比重を占めている。

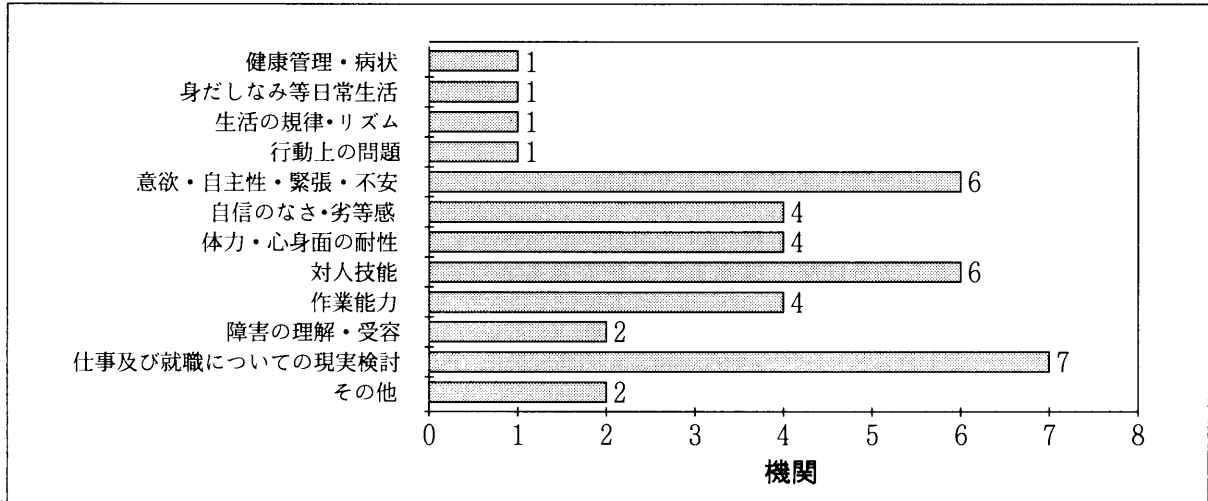


図12 レディネス指導事業に期待する指導内容（複数回答）

④ 職業レディネス指導事業に対する意見・要望について

<地域センターの意見・要望>

- ・指導効果を測定しその結果を明らかにしてほしい。
- ・負荷をかける場面を設定する等して負荷に対する本人の状況、またその対策を見つけてほしい。
- ・精神障害者等の働き方（長続きする）、労働条件の設定の仕方等、研究部門とタイアップして現実場面で試行してほしい。
- ・個人に応じた職業への動機付けや職業イメージ作りの機会をより多く設定してほしい。
- ・レディネス事業でどの部分がどう変化したら、次の職業リハビリテーションサービスに移行できるのか。共通認識を持てるようにしてほしい。
- ・職業イメージが作れていない。この仕事に就くためには何が必要か、この仕事に就くためにはどのような能力が必要かなど積極的に職業情報を提供したり、自己の能力と対比させてほしい。
- ・レディネス事業の期間を例えば1年にして出入りを自由にする。働いてみてだめになったらまたレディネス事業に戻り、自分にできなかったものをプログラムを選択して受講するようにする。レディネス事業を一定期間同じように通って結果がどうではなく、期間を決めて出たり入ったりしていくようなプログラムが組めればよい。
- ・どのレベルの人が受講すれば、どう改善され、どのような人に対して効果があるのか明確にしてほしい。

<医療機関の意見・要望>

- ・就労体験がほとんどない対象者に対しては現実的、具体的職業イメージを作る機会になった。
- ・レディネス事業で体力、作業能力、対人技能についてより現実的体験ができたことは有効で

あった。そして、それらが有効であったのは職業という場で体験できたこと、個別性を重視していく場であったのでより現実味があり本人の受け入れ具合に沿った形になったためと思われる。

- 就労経験のない人が多いので、就労を意識した経験をできるだけ積ませてほしい。
- 職業センターと地域センターの連携をもっと強化して就労援助をほしい（情報交換等を密に）。
- 認めてもらうことが少ない障害者たちなので個人を大切にやってほしい。
- SSTや事業所体験が役立ったと答える人が多い。
- フォローアップに力を入れてほしい。
- レディネス事業修了後のケアをしてほしい。
- 医療機関でできない部分を担ってほしい。

3 考察

(1) 受講者の主たる課題と改善状況

受講者の課題として関係機関から最も多く挙げられたのは、「仕事や就職についての現実検討ができない」という課題である。この課題については、レディネス事業の受講を通じて約6割が改善に向かっている。対象者の中には、職業に対する非現実的な思い込みをしたり、自己を過大評価したり、逆に自己を過小評価して仕事を現実的に考えられない人がいる。これに対しては、職業発達に結びつく多様な体験を付与することが有効なのではないだろうか。レディネス事業では、作業体験、あるいは仕事をしていく上での基本的労働習慣や対人スキルを体験することで、自分の作業能力や作業上の課題を理解していくこと、見学会で様々な職場や作業を見学して実際に働く人の状況を知ること、職業演習で求人票の見方を学んだり、仕事について自分で調べる等といった職業的な体験を重ねることが効果的であるという考えのもとに指導を行った。また、単にそうした体験を与えるだけでなく、カリキュラムの中で、体験の結果を自分で振り返ることができるよう、重点的に指導した。振り返りの指導の中では、本人の様子を撮影したビデオを使用したり、グループミーティングを積極的に活用したりするように心がけた。そして実際に就職するにはどうしたらよいか、本人自身が仕事及び就職について現実検討できるような場면을積極的に設けるようにした。その結果、受講者の多くが、仕事及び就職についての現実検討ができるようになったのだと思われる。

人間関係については約8割が改善に向かっているが、これは対人技能訓練（SST）カリキュラムが有効であったと考えられる。すなわち、SSTを通して職場での挨拶や返事といった基本的な対人技能が身に付いたことや、グループ活動等集団で活動する機会を通じて、職場で良好な人間関係を形成、維持したり、集団の中での自分の役割を理解するようになったことが、改善の大きな要因と考えられる。更に、作業場面や様々な場面でロールプレイ等のSSTの技法を援用し

た指導を行ったことにより、対人対応スキルが向上したものと考えられる。

自信のなさ、劣等感、緊張、不安について約8割が改善に向かっている。これについては、集団の中で役割を持たせるような場面を設けたことと、作業体験等の職業的体験を通して、少しずつ自信がついたことが考えられる。実践活動を通しての成功感や達成感がないと、自信が欠乏したり、逆に現実の裏付けのない自信を持つ場合もある。体験に基づく成功体験を積み重ねることとそのフィードバックにより、適切な自信が付き、必要以上の不安や緊張を軽減することが可能になったのだと考えられる。

生活の規律、リズム等の問題も約8割が改善に向かっているが、レディネス事業受講により、決まった時間に決まった場所に通う体験から始まり、職業演習などの場面を通して職業生活を支える日常生活の自己管理の必要性を理解し、自分自身で日常生活をコントロールできるようになったためと思われる。

(2) 受講者の進路

レディネス事業修了後の受講者の進路状況を比較すると、職業準備訓練等を活用して就職活動した者が、就職率・定着率とも高い数値を示している。この結果は「職業準備訓練等の雇用を前提とした職業リハビリテーションに直ちに馴染めない精神障害者等に対して、必要な指導を行い、職業準備訓練や職域開発援助事業等への円滑な移行を図る。」というレディネス事業の目的に合致している。すなわち、レディネス事業自体だけで就職を目指すという性質のものではなく、職業準備訓練等の中で継続的により実地的な職業的体験を積み重ねていくことにより、更にその指導効果を発揮するものであると考えられる。

(3) 有効な指導カリキュラムと期待される指導内容

関係機関が職業準備訓練等を活用する際、レディネス事業の指導効果として捉えているのが、「目的・目標がはっきりした」「対人対応の基本スキルを身につけられた」等の項目である。この項目は、先述した受講者のレディネス事業修了時における課題改善状況と内容的に重複する部分が多い。これらの指導効果は、関係機関より有効なカリキュラムと評価された「面接・カウンセリング」「作業体験」「対人技能」に依るところが大きいのではないと思われる。

そもそも「面接・カウンセリング」とは、本人が現在どう考えているのかを担当者が理解した上で、レディネス事業の目的について話し合い、本人の抱える疑問や不安を解消し自己理解を深め、現実的な職業選択につながるよう働きかけていくことを目的としたカリキュラムである。また「作業体験」とは、様々な作業を体験する中で、働くために必要な基本的労働習慣や準備性、対人対応等の自己課題の理解を深めていくカリキュラムである。これらを通して、本人達の就職に対するイメージが現実的になり、その実現のための自分の目標が明確になったのだと考えられる。

また「対人技能」とは、SST等を通して職場で望ましい行動の形成を図るカリキュラムであるが、このカリキュラムに対する評価が高いということは、レディネス事業で練習した行動が職業前訓練の場でもある程度維持されていたのだと思われる。対人技能の向上は、前述の職業評価結果での職業レディネス指導チェックリストによる受講者の主観的評価と関係機関からの客観的評価が一致しており、今後も期待されるカリキュラムである。

関係機関の意見・要望では、受講者が現実的な職業イメージを持てるようにしてほしい等の意見が多かった。受講者に対し、職業の準備性の重要性を理解するような経験を更に多く提供していくことが、レディネス事業に求められていると考えられる。

4 まとめ

レディネス事業の役割・有用性について、次のような点が明らかになった。

- レディネス事業開始時に関係機関から指摘された本人の課題は、「仕事及び就職についての現実検討」「人間関係」「自信のなさ」等である。これらの課題は、程度の差はあるが、修了時には概ね改善している。
- レディネス事業修了後は、職業準備訓練等へ段階的に移行すると、その後の就職率・定着率とも良い。
- 関係機関から見て、レディネス事業で特に有効な指導カリキュラムは「面接・カウンセリング」「作業体験」「対人技能」である。これらの指導効果により、受講前の本人の課題が改善し、就職に向けての目標が具体化したり、また対人対応の基本的スキルが身についたのだと捉えている。

IV まとめと今後の課題

1 まとめ

(1) 職業レディネス指導事業の対象者について

職業レディネス指導事業実施状況報告書（1997）によると、対象者の具体例として挙げられているのは「精神症状的に安定しており、社会復帰に当たり、医療から職業リハビリテーションへサービス提供の重点が移行している者」「就職を直接的に目指した既存の職業リハビリテーションサービスを受けるには、準備性が整っていない者（職業準備訓練や職域開発援助事業の中では指導が困難であったり、効果が得にくいと考えられる者）」である。しかし、その中でも「根深い劣等意識、人生観や価値観、特異な行動様式等の人格に関わる課題は、改善指導の対象になりにくい」「知的障害をもつ者については、さまざまなカリキュラムを実施するレディネス事業では、目的や内容の理解が十分にできなくて、混乱しやすい」と、対象者像に一定の制限を設けている。また「症状不安定や障害の受容については、レディネス事業の受講以前の課題」と述べている。

本調査の結果から導かれたレディネス事業の対象者像は、以下の通りである。

- ・主として精神分裂病による障害を有している。
- ・20代～30代の比較的若年層が多い。
- ・入院歴は少なく、病名は知らされているものの、認知障害等により自分の症状の理解が不十分だったり、自分の問題として理解できていない者が多い。
- ・レディネス事業受講前に職歴があるものの、職業レディネスが不十分なままに就職を繰り返すので職業経験の積み重ねにならず、自分の能力や適性や課題等について現実的な検討ができないものが多い。
- ・障害をクローズにして就職している場合が多く、関係機関や職場のサポートを活用できていなかったり、またはその知識を持っていない。

いずれも就職を直接的に目指した職業リハビリテーションサービスを受けるには、準備性が整っていない者であり、報告書で述べた対象者像と一致している。

(2) 職業レディネス指導事業の効果について

職業レディネス指導事業実施状況報告書（1997）によると、レディネス事業で設定している具体的な指導課題は以下の11課題である。

- ① 職業計画の作成（職業知識・情報）
適性を把握し、自分にあった職場はどのようなものであるか、検討できるようにする。
- ② 対人技能の習得
職場における適切な人間関係の取り方を習得する。
- ③ 心身面の耐性の向上
安定した状態を継続できるようにする。
- ④ 自主性の向上
課題改善のために意欲的に行動できるようにする。
- ⑤ 自信の付与
苦手なことや新しい場面でも取り組めるようにする。
- ⑥ 行動上の問題の改善
感情的な行動やストレスによる行動上の問題行動について抑制できるようにする。
- ⑦ 作業能力の向上
作業場면을体験し、作業に取り組む基本的な姿勢、持続力をつける。
- ⑧ 生活リズムの確立
規則的な生活をし、決まった時間に合わせた行動ができるようにする。
- ⑨ 健康管理
病状を把握し、健康な状態を安定、継続できるようにする。
- ⑩ 障害の受容
病気について認識を深め、就職に関わる課題を認識する。
- ⑪ 身だしなみ等日常生活の整備
整容等生活面をきちんとできるようにする。

報告書の中で述べているように、レディネス事業で向き合う課題は、職業に係わる個人の身体的、精神的、社会的、職業的等あらゆる側面に係わるものである。レディネス事業では、精神障害者等の様々な職業的課題に対して、その改善・向上に役立つ指導カリキュラムを作成し、それらを指導段階や個人の状況に応じて、計画的・体系的に実施している。これらの総合的指導が、精神障害者等の職業レディネスを高めるためには効果的であると思われる。

今回の調査結果では、ほとんどのカリキュラムについて「指導効果がある」との回答を得たが、その中でも特に「面接・カウンセリング」「作業体験」「対人技能」カリキュラムの評価が高かった。これは、関係機関が本人の課題とした「仕事及び就職についての現実検討」「人間関係」「自信のなさ」に対して、上記のカリキュラムが有効に機能したためではないかと思われる。また、本人たちの自己評価（レディネスチェックリスト）によると、彼らはレディネス事業を受講することで、就職に向けて自分なりに考えをまとめるようになったり、落ち着いて相手の話を聞いた

り、相手に上手に自分の要求を伝えることができるようになったり、また、作業遂行力が以前に比べて高まったと感じていることが分かった。この結果からも、「面接・カウンセリング」「作業体験」「対人技能」のカリキュラムの有効性が証明されたといえるだろう。

レディネス事業修了後は、獲得した指導効果が維持・持続できるよう、すみやかに次の職業リハビリテーションへ移行して、その中でより確実に身に付けるといった段階的な指導を行うことが有効と考えられる。

(3) 職業レディネス指導事業修了後の支援について

動向調査においては、レディネス事業に対して関係機関から「職業レディネスの概念形成を明確にして関係機関が共通の認識が持てるようにしていくべきだ」という意見が寄せられた。レディネス事業は一般就労を希望し、医療から職業へリハビリテーションサービスの中心が移行することを望まれる人を対象に、「就職を可能とする基礎的な条件を整える」、「準備訓練等や就職活動に進む以前に解決しておくべき課題の改善」を目指している。

今回の調査からも、レディネス事業修了後の進路については、職業準備訓練や職域開発援助事業を活用して就職活動した者の就職率・定着率が高い、という結果を得ている。このことは、レディネス事業により「仕事及び就職に対する現実検討」「対人関係」「自信のなさ」という課題が改善されたとしても、継続的にその状態を維持するためには、「レディネス事業→職業準備訓練等→就労」というステップを踏むことが必要であるということの意味している。

また、レディネス事業での指導効果を、就職というゴールに向けて維持・般化するためには、関係機関がそれぞれの機能に応じて指導する側面、項目を分担し、そして各機関が協力しながら次のステップへと繋げていくことが必要不可欠であることを理解しておかなければならない。つまりレディネス事業は、就労を目標とする精神障害者等に対して、職リハという場面とその手法を提示し、医療リハから職リハへの円滑な移行を図りながら、対象者を支える関係機関の援助体制を作り上げるための指導であるといえる。

2 今後の課題と方向性

(1) 今後の課題

今回の報告書では、レディネス事業の受講者の職業的課題や特性を明らかにすること、レディネス事業の効果を検討することを目的とした。その結果はすでに述べたところであるが、今後の課題として検討を要する点は以下の2点である。

まず、レディネス事業の受講者像を明確に描けるような、チェックリストや評価尺度の開発が挙げられる。レディネス事業では、職業準備訓練等の就職を直接に目指した訓練には直ちに馴染まない精神障害者等が対象とされている。しかしレディネス事業受講者像が明確でないため、職

リハに重点を移行するにはまだ早いと思われる対象者が受講する場合がある（例：服薬管理、日常生活管理ができない等）。具体的にどのようなレベルの人が該当するのか、医療等の関係機関が対象者像をイメージできるようなチェックリストや評価尺度があれば、そのような齟齬は事前に防げるのではないかと考える。今までの職業評価の結果明らかになった対象者像を参考に、関係機関がレディネス事業の受講者像を描けるチェックリストの開発を進め、職業評価の充実を図っていきたい。

第2に、般化にどう取り組むかという問題がある。精神障害者等は、場面や人が変わると、頭では分かっているが適応できないことが非常に多い。そのためレディネス事業でできていたことが、職業準備訓練や実際の職場に行くことができずという事態が発生しやすい。現時点で般化を促進するために活用している方法は、地域センター等で支援する場合には、ロールプレイや板書、あるいはビデオ撮影による振り返り等のSSTの技法を大いに活用して支援して欲しいと依頼する程度である。これもひとつの有効な方法ではあるが、SST等で獲得した対人技能を、次の職リハ段階でどう保持させるか、その指導方法に多分の検討の余地を残している。

(2) 今後の方向性

上記の課題を残しているものの、レディネス事業の受講者の職業的課題や特性を明らかにすること、レディネス事業の効果を検討すること、という本報告書の目的は概ね達成できたと思われる。今後は、レディネス事業の職業評価が本人に対する指導カリキュラムとしての役割を持つことから、本人の自己理解を進める上で自己評価法（チェックリスト）をより一層積極的に活用していきたいと考える。また、初めての状況に必要な以上に緊張し、力を十分に発揮できない精神障害者等の特徴を考慮し、短時間の単発的なテストに限らず、長時間の作業検査の活用、SSTや作業の場面観察を含めた継続的な評価についても充実を図っていきたい。

ただこれまでの状況から見て、精神障害者等の職業レディネスを向上させるために、医療機関等の関係機関があらかじめ実施しておくべき点があるように思われる。例えば、病気についての理解や服薬管理、障害の理解がほとんどできていない、不規則な生活習慣で生活リズムが確立していないという状況の中で、職業レディネスを向上させるためのカリキュラムを受講しても、次の職リハ段階へスムーズに移行するというレディネス事業本来の目的を達成することはあまり期待できない。最低限、①受講者や家族に対して、病気のことを理解してもらい、服薬管理や体調のコントロール等の自己管理ができるように働きかけること、②日常生活や社会生活能力を遂行できる基本的能力を身につけられるよう働きかけること、の2点は、レディネス事業受講前に医療機関等で実施しておいてほしい事柄である。もちろん、レディネス事業受講を通して自己理解が促されたり、通院や服薬の必要性を理解できたり、規則正しい生活リズムが身に付くこともあるだろうが、これらはレディネス事業受講の主たる課題になるものではないと考える。ただ障害の受容や理解といった課題は、医療で説明を受けたからといってすぐ理解できるものではなく、

職業的な経験を通じて、本人が職業上の自己の課題と認識しながら理解していく部分が多い。従って、レディネス事業に際しては、前述した事項を整備し、医療等の関係機関と連携して本人を支えていくことが不可欠になる。レディネス事業とは、病気や精神障害等の障害特性についての理解を継続して促すような働きかけを常にできるような、関係機関との連携・協力体制を必要とする事業であるといえるだろう。

職業レディネスの改善・向上には、精神障害者等に関わる機関が、それぞれの機能に応じて、どのような役割分担を担っていくのか、明確な視点を持つことが重要である。レディネス事業では、医療等の関係機関が行うサービスと連続性を持たせたり、連携・協力して職業的なステップアップを目指してきた。レディネス事業は医療から職業リハビリテーションへ、サービス提供の重点が移行している者を対象とした取り組みであるが、それは単に就職活動をスムーズに行い、就職を促進することだけを目的にしたものではなく、職業生活を継続・安定していくことを可能にすることにも重点が置かれている。精神障害者等の就職をいかに現実のものとし、継続・安定させていくためのネットワーク作りを図っていくかが、レディネス事業の大きな役割であると考えられる。

引用・参考文献

岩崎晋也・宮内勝・大島巖・村田信男・野中猛・加藤春樹・上野容子・藤井克徳 1994「精神障害者社会生活評価尺度の開発～信頼性の検討（第1報）」 精神医学 Vol.36 No.11

上田英典 1998 「職業レディネス指導事業における SST の実施について～雇用就職を目指す精神障害者に対する職業レディネス形成のための SST～」 SST 普及協会第3回学術集会発表論文集

障害者職業総合センター職業センター 1997 「職業レディネス指導事業実施状況報告書」
(部内資料)

障害者職業総合センター職業センター 1997 「SST を活用した精神障害者等に対する職業指導(1)～職業レディネス指導事業の実践から～」

障害者職業総合センター職業センター 1999 「SST を活用した精神障害者等に対する職業指導(2) ～仕事と職場のためのモジュール訓練～」

障害者職業総合センター職業センター 1999 「対人技能訓練における『仕事と職場のためのモジュール訓練』の開発」 季刊職リハネットワーク No.43 p41-42

熊谷直樹 1998 「障害の理解」 野中猛・松為信雄(編)『精神障害者のための就労支援ガイドブック』金剛出版 p92-99

資 料

資料1 職業レディネス指導チェックリスト

職業レディネス指導チェックリストとは、職業レディネス指導事業開始まもなく、受講者の職業準備性がどの程度身に付いているか、自己チェックを行うものである。チェックした項目内容に沿って担当カウンセラーと相談し、自己課題の確認や職業レディネス指導事業での取り組み目標の設定を行っている。また、事業修了間際に再チェックを行い、自分の課題の改善状況や目標の達成状況を確認するようにしている。

このチェックリストは、レディネス事業開始時から本人達の自己評価として使用しており、本報告書でも第Ⅱ章でその結果を報告している。

より一層の自己理解の促進と指導効果の把握等を目的として、平成10年度に新しく改訂版を作成し、平成11年度からは改訂版を活用している。

資料2 職業レディネス指導チェックリスト（改訂版）

職業レディネス指導チェックリスト改訂の動きを受け、平成11年1月に有識者を招聘して従来のチェックリストの見直しを行った。職業レディネス事業受講に当たっての基礎チェックと、職業レディネス事業での達成目標チェックの2次元から構成されているところは従来と変わらないが、基礎チェックに関して内容を大幅に改定し、より具体的・日常的な場面での行動を細かく捉え、本人達が自己課題を確認しやすいように改めた。これにより、課題の改善状況や目標の達成状況も、具体的な行動レベルで捉えることができるようになった。

資料3 身だしなみチェックリスト

同じく平成11年1月に新しく開発したチェックリストである。

身だしなみについても、ただ言葉で注意するだけでなく、自己チェックを行うことで自分から意識できるよう、チェックリストを作成した。職業センター受講用と事業所面接用の2パターンを用意し、本人達が場面に応じた身だしなみを確認できるようにした。

資料4 作業体験指導チェックリスト

同じく平成11年1月に新しく開発したチェックリストである。

与えられたプログラムを漫然とこなすのではなく、その中で自己課題を設定し、プログラム終了時にその結果を振り返ることが有効と考え、チェックリストを作成した。作業体験指導チェックリストでは、1日の自分の作業目標を設定し、終了時にその目標と作業全般における「基本的ルール」「対人態度」等の項目をチェックし、職員とともにその日の作業の振り返りをするようにした。

資料5 動向調査に係るアンケート用紙

レディネス指導事業5年の取り組みを総括するため、平成10年度に、対象者が利用した地域センターや関係医療機関の担当者に対して実施したアンケート調査である。本報告書では、第Ⅲ章でその結果を報告している。

資料 1

1 職業レディネス指導事業チェックリスト

I 職業レディネス指導チェックリスト

年 月 日

氏名	(男・女)
生年月日(年齢)	(歳)
住所〒	
Tel	

1. 就職に関する調査

該当するものに○をつけて下さい。

(1) 就業経験 ある ない

(2) 就業経験の「ある」に○をつけた人(一番長かった就業期間)

(イ) a. 1ヶ月以内 b. 3ヶ月以内 c. 6ヶ月以内 d. 1年以内
e. 3年以内 f. 5年以内 g. 5年以上

(ロ) a. 同じ職場であった b. 1～3回転職した c. 4回以上した

(ハ) どんな仕事でしたか

[]

(3) 就職への気持ち

(イ) すぐにでも就職したい

(ロ) 就職したいが、準備期間が必要と思う

(ハ) 就職の気持ちはあるが、できるかどうか不明である

(ニ) 就職できないと思う。就職したくない(理由;)

(ホ) その他

(4) 障害のことについて

(イ) 病気や障害のことを知らせて就職したい

(ロ) 病気や障害のことは隠して就職したい

(ハ) どうしたらよいかわからない

(二) その他

(5) 仕事への希望について

- (イ) やりたい仕事がある (どんな仕事;)
- (ロ) どんな仕事ができるか (合っているか) わからない。
- (ハ) やりたい仕事があるが無理だと言われている (理由;)
- (ニ) 勧められる仕事に意欲がわからない
(どんな仕事;)
(意欲のわからない理由;)

(6) 就職したい理由は何ですか

[]

(7) どのように仕事を探しますか

- (イ) 公共職業安定所 (ハローワーク、またはパートバンク)
- (ロ) 新聞等求人広告・求人情報誌
- (ハ) 知人 (家族、親戚、先輩、友人等)
- (ニ) 自分で探す

(8) 就職の相談・援助について

- (イ) ハローワークにお願いする (一般窓口・専門援助部門)
- (ロ) 地域センターとハローワーク (専門援助部門) にお願いする
- (ハ) 病院・保健所など関係医療機関にお願いする
- (ニ) 家族・親戚・知人 (友人・先輩等) にお願いする
- (ホ) 自分で何とかする

(9) 就職に際しての条件等

(イ) 身体的状況や健康面で何か問題がありますか。 あれば具体的に書いて下さい。

[]

(ロ) どんな職業を希望していますか。

[]

(ハ) 現在、どの程度働けるとお思いますか。

- a. 1週間に [] 日間 時間: [] 時から [] 時まで
- b. 1日あたり [] 時間

- (ニ) 立ち仕事は何時間できますか。 [] 時間
- (ホ) 通勤はどの程度可能ですか
- a. 勤務希望地 ()
 - b. 所要時間 () 時間
 - c. 電車の利用 ()
- (ヘ) 1ヶ月当たりの希望収入はいくらですか
- a. 20万円以上 b. 15～20万円 c. 10～15万円 d. 5～10万円
 - e. 5万円以下 f. いくらでもよい g. わからない
- (ト) 勤務形態について
- a. 正社員として普通に働きたい。
 - b. 通常の勤務形態では難しい。アルバイト的に週に2～3日は仕事したい。あるいは、短時間労働がよい。
 - c. 最初は、アルバイトやパート就労で、できるようであれば正規の就職がしたい。
 - d. その他 ()
- (チ) 勤務条件の中で、どうしても嫌だと思えるものはありますか。
- a. 屋内 b. 屋外 c. 暑い d. 寒い e. 埃っぽい f. 湿った g. 汚れた
 - h. 臭い i. 暗い j. 騒がしい k. 振動 l. 対象が動く m. 狭苦しい n. 高所
 - o. 座り作業 p. 立ち作業 q. 流れ作業 r. 共同で働く s. 一人で働く
 - t. その他 ()

Ⅱ 職業レディネス指導での達成目標チェックリスト

氏名 _____ 平成 年 月 日 (担当 _____)

以下の項目について、それぞれ次のどの段階にあるかチェックして下さい。

非常によくできている	5
よくできている	4
普通にできる	3
あまりできない	2
まったくできない	1

職業レディネスから次の段階へステップアップするためのチェック事項

項目	チェック内容	評 定					
		1	2	3	4	5	
仕事を考えるための基本的条件	健康の維持	①定期的に通院し、服薬が守れる。					
		②調子が悪くなったときに適切に対処できる。					
		③一般的な健康管理ができる（風邪、腹痛、過労等への注意）					
		④栄養のバランスを考えて食事する、食べすぎない。					
		⑤仕事をする（継続していく）ための基礎的な体力がある。					
		⑥無理のない、規則的な生活が送れる。（朝、起きれる）					
	日常生活能力	⑦歯磨き、頭髮、衣服など清潔にできる。					
		⑧髭剃り・化粧、服装等身だしなみが適切にできる。					
		⑨言葉遣いや態度、マナーができている。					
		⑩金銭管理ができる。					
		⑪交通機関を適切に使うことができる。					
		⑫余暇を楽しく過ごすことができる。（気晴らしができる）					
仕事に就くための条件	仕事の基礎Ⅰ	①自分の障害について理解や受け入れができている。					
		②仕事に就くことに家族や関係者の理解がある。					
		③自分に合った距離や勤務時間等の勤務条件を知っている。					
		④自分に合った仕事内容や仕事の水準が分かっている。					
		⑤仕事を探す方法や援助の受け方が分かっている。					
		⑥仕事に就くことによって精神面や生活面、経済面で安定できる。					
	基本的人間関係	⑦あいさつ、返事ができる。					
		⑧敬語などの話し方が適切にできる。					
		⑨人の話をきくことができる。					
		⑩他の人の立場に理解を示す。共感することができる。					
		⑪自分の要求をきちんと伝えられる。					
		⑫病気に関する質問に適切に応えることができる。					

項目		チェック内容	評 定				
仕事をうまくやるための条件	仕事の基礎Ⅱ	①規則を守ることができる。 ②やむを得ない遅刻、欠勤の場合には連絡できる。 ③備品、用具の取扱が適切にできる。 ④安全性に気をつけることができる。 ⑤仕事の指示を聞いて、分かったことを確認することができる。 ⑥仕事について意欲を示し、取り組むことができる。	1	2	3	4	5
	作業遂行力	⑦気分がむらなく、仕事を継続できる。 ⑧適切な速さで、一定の作業量をこなすことができる。 ⑨ミスや間違いがないか、指示どおりできているか確認できる。 ⑩分からない時、指導者に質問することができる。 ⑪指導・助言を受け入れることができる。 ⑫人と共同したり、協力して仕事をするすることができる。					
仕事を継続・安定のための条件	協力者を得る	①家族に協力を求めることができる。 ②勤務先以外の仲間に仕事の話をしてストレス解消できる。 ③医師に相談することができる。 ④病院の担当ソーシャルワーカー等の相談や援助を受けることができる。 ⑤職業について専門的な相談や援助を受けることができる。 ⑥信頼できる先輩、先生等の人の助言を求めることができる。					
		<就職について協力してくれる人> 名前と関係； 名前と関係； 名前と関係；					

氏名 _____

平成 年 月 日

職業生活準備チェックリスト

I 身だしなみについて

1. 毎日、洗顔ができています。
2. 毎日、口臭がでないように歯磨きができています。
3. 毎日、洗髪・ひげ剃りや化粧ができています。
4. 入浴は自分から入ることができる。
5. 頭髪の汚れやフケ・抜け毛に気をつけることができます。
6. 衣類洗濯を自分からしている。
7. 衣類の洗濯中、いろいろな洗剤の使い方を知っている。
8. 洗濯した衣類はシワを伸ばして干すことができます。
9. 衣類はよく乾かしてから着る。
10. 季節感や場所にあった服装ができています。
11. 清潔な服装ができています。

II 生活のリズムについて

1. だいたい決まった時間に自分で起きることができています。
2. 自分で朝起きられるように工夫している。
3. 朝食をきちんと食べている。
4. いつも同じ食事にならないように気をつけている。
5. だいたい決まった時間に布団に入って寝る準備ができています。
6. 1日の身辺整理ができる。
7. 毎日、新聞やテレビで社会の情報をつかんでいる。
8. 興味のある情報であれば雑誌などを買って来たり、家族や友達と話し合うことができる。
9. 生きがいや趣味で生活を楽しむことができる。
10. 生きがいや趣味を通じた仲間と楽しむことができています。
11. 自由な時間を無理せずに1人で過ごすことができています。
12. 明日の身支度の準備や仕事の準備ができています。

III 社会資源の活用について

1. 電車の切符を行き先に合わせて買うことができる。
2. どの電車やバスに乗ったらよいかを近くの人に聞くことができる。
3. 必要なものを自分で買いに出かけることができる。
4. 必要なものがどの店で売られているかを知っている。
5. 電話が鳴ったら自分で電話に出られる。
6. 公衆電話を使うとき、テレホンカードを使うことができる。
7. 銀行や郵便局で用途にあった用紙の記入やキャッシュカードを使うことができる。

8. 銀行や郵便局に行って、分からないときは係りの人に訊ねることができる。
9. 図書館や他の公共施設を自分から利用することができる。
10. 借りた物や本は期限を守って返すことができる。
11. 相談できる場所や人を知っている。
12. 映画館など生活を楽しむことのできる場所を知っていて、利用することができる。

IV 自己管理について

1. 自分の部屋の整理整頓ができています。
2. 布団やベッドの整理整頓が毎日できています。
3. トイレの掃除ができています。
4. 浴槽の掃除ができています。
5. ゴミはゴミの日に分別して決まった場所に出すことができます。
6. 食事の後片づけはきちんと自分でできています。
7. すぐには買わないで考える時間を持つことができます。
8. 服薬管理（決まった時間に決まった量の薬を飲むこと）ができています。
9. 自分の症状を知っています。
10. 自分にとって大切な印鑑・通帳・書類などがしっかり保管できています。
11. 人から借りた物はきちんと返すことができます。

V 対人関係について

1. 近所の人や隣の部屋の人に進んであいさつができる。
2. 近所の人や隣の部屋の人と一緒に出かけることができる。
3. 近くに相談できる人や友達がいて、時々合うことができる。
4. 約束の時間に出向くことができる。
5. 断りたいときに自然に無理せず相手に伝えることができる。
6. 迷惑のかかるようなこと（夜遅くまで騒ぐ、TVやテープを遅くまで大きな音で聴く等）を慎んでいられる。
7. 注意を受けた時は素直に謝ることができる。
8. 人にお礼や感謝の気持ちを伝えることができる。
9. その場にあった声の大きさと話ができる。
10. おだやかな表情・声・動作で明るく話すことができる。
11. 状況によって、丁寧な言葉で話ができる。
12. 人の話を最後まで聴くことができる。

VI 仕事探しについて

1. 就職情報の手掛かりを5つ以上のところから得ることができる。
2. ハローワークや障害者職業センターなど、仕事探しに必要な社会資源の活用ができる。
3. 自分のしたい仕事やできる仕事を知っている。
4. 無理せずに自分の能力に合った仕事を選べる。
5. 履歴書を自分で書くことができる。

6. 履歴書の職歴や資格欄が面接を受けようとする会社に合わせて書くことができる。
7. 労働時間を短くしてスタートすることができる。
8. 通勤時間が余りかからない会社を選ぶことができる。
9. 時間のことで相談できる人がいる。
10. 仕事のことで相談できる所を知っている。
11. 就職したい会社に面接希望の電話連絡ができる。
12. 面接時に必要なものの確認や確かめたいことをメモしておくことができる。

VII 就職面接について

1. 途中で道順が分からなくなったら、目的の会社に電話して聞くことができる。
2. 面接に行く途中で、事故などに遭ったらすぐに会社に電話を入れることができる。
3. 派手にならないなど、適切な服装で面接に望むことができる。
4. きちんとしたあいさつができる。
5. 面接中、相手の質問にははっきりと答えることができる。
6. 相手の目を見て、落ち着いて話ができる。
7. 面接中に聞きたいこと、確かめたかったことを聞くことができる。
8. 自分の労働条件をはっきりと相手に伝えることができる。
9. 面接の結果が返事待ちの時、それなりのあいさつと自分の売り込みができる。
10. 自分のセールスポイントを伝えることができる。
11. やる気を見せることができる。
12. 相談に乗ってくれた人に面接の結果を報告することができる。

VIII 仕事と遂行について

1. 職場の規則や仕事のやり方のきまりなどを守ることができる。
2. やむを得ない遅刻、欠勤の場合には自分で連絡できる。
3. 備品、用具の取り扱いが適切にできる。
4. 安全性に気をつけることができる（注意力）。
5. 仕事の指示を聞いて、分かったことを確認することができる（指示への注意・確認）。
6. 仕事について意欲を示し、取り組むことができる（積極性・自主性）。
7. 気分にムラなく、仕事を継続できる（集中持続）。
8. 適切な早さで、一定の作業量をこなすことができる（能率・スピード）。
9. ミスや間違いはないか、指示通りにできているか確認できる（正確さ）。
10. 分からない時、指導者に質問することができる（質問）。
11. 指導・助言を受け入れることができる（素直さ・叱られても大丈夫）。
12. 人と共同したり、協力して仕事をするすることができる（人に働きかける）。

職業レディネス指導チェックリスト（改訂版）

I 職業レディネス受講に当たっての基礎チェック

年 月 日

氏名：

以下のそれぞれの質問について、それに続く答えの中から自分に当てはまりそうだと思うものを一つだけ選び、左側の‘□’内に○をつけてください。

1 身だしなみ・生活のリズム

① 夜の睡眠は？

- ほぼ決まった時間に寝ており、そのまま朝まで良く眠れている。朝は気持ちよく目が覚める
- 週に2日くらいは寝付く時間や起きる時間が乱れる
- 週の半分以上、一日の睡眠時間が3～4時間程度である。
- ほとんど眠れず、日中に強い眠気を覚える

睡眠時間は何時間くらいですか？

()

② 洗顔は？

- 毎朝、洗っている
- ほぼ毎日洗っているが、休日など週に1～2度、しない日がある
- センターに通う日でも洗わないことがある。
- ほとんどしない

③ （男性の場合）ヒゲそりは？

- 毎朝、する
- 2日に1度位する
- 伸びた時にしている
- あまり気にした事が無い

④ 洗髪は？

- 毎日、洗髪している
- 2日に1度位は洗っている
- 言われて洗う

⑤ 整髪は？

- 毎日、整髪している
- 2日に1度位はとかしている
- 簡単にとかすことがある

⑥ 1日の食事は？

- 毎日、3食食べている。食べる時間帯は大体決まっている

- 朝など一食抜いてしまう事が多い
- 食べたり、食べなかったりしている。
食べない時はどんな理由からですか？
()

⑦ 衣服は？

- 毎日替えている。外出の目的に合わせて、スーツや普段着などを自分で使い分けている。
- 毎日替えている。何を着るかは家族などに選んでもらう事が多い。
- 下着などは毎日替えているが、シャツなどは同じ物を何日か続けて着ている。
- 下着や靴下など、何日か続けて使っている。

⑧ 出かける前の身支度や準備は？

- 着る物、持って行く物など、前の晩にチェックして自分でやっている。または朝、自分でしている
- 普段は自分でしているが、スーツ使用時など特別な時は家族などがしてくれている。
- 普段から家族などに任せている事が多い。
- ほとんどしない。出かける時にあわてたり、目的地に着いてから忘れ物に気付く事が多い。

⑨ お風呂は？

- 家族などから言われなくても、毎日自分から入っている。
- 家族などから促されてではあるが、毎日入っている。
- 2～3日おきに入っている。
- 週に1度程度入っている。

⑩ 洗濯の回数は？

- 自分で2～3日に1度は洗う。
- 週に1度位自分で洗う。
- 自分ではほとんどしないで、家族がしてくれる。

⑪ 自分の部屋の掃除や片付けは？

- 毎日、自分でしている。
- 週に1度位自分でしている。
- 家族がしてくれている。
- 家族も自分もほとんどしない。

⑫ 出かける前の身だしなみチェックは？

- 毎朝、鏡で全身を見てチェックしている。
- 毎朝、鏡で顔や髪型だけはチェックしている。
- 時々、鏡を見てチェックしている。
- 特に意識していない。

⑬ 「身だしなみ・生活のリズム」に関して、自分の課題だと思うものがあれば書いてください。

[]

2 体力・疲労

①センターへの通所でどれくらい疲れますか？

- 特に疲れない（気持ちよく通所できる）
- 少し疲れる（電車・バスなどの中で寝る等）
- 疲れが溜まる（週末には体が重い等）
- かなり疲れる（毎日、午前中のセッションがおっくう等）

②レディネスには？

- 毎朝、苦にならずに出てこれる
- 休みたくなる時もあるが出てこれる
- 気持ちがのらず、休んでしまうことがある
- 気持ちがのらず、休んでしまうことが多い

③立ち作業ができるのは？

- 午前または午後の作業時間全体を通して疲れずにできる（2時間くらい）
- 途中休憩の時間までは疲れずにできる（1時間くらい）
- 途中休憩までに疲れるが、続けられる（30分くらい）
- 途中休憩までに疲れ、座ってしまう

④作業に集中していただけるのは？

- 午前または午後の作業時間全体を通して気が散らずにできる（2時間くらい）
- 途中休憩の時間までは気が散らずにできる（1時間くらい）
- 途中休憩の前にあきてしまう
- 作業の当初から集中できない

⑤「体力・疲労」に関して自分の課題だと思うことがあったら書いてください。

[]

3 症状、服薬について

①自分の症状については？

- よく分かっているし、調子が崩れる時は前に分かる
- 調子が崩れる時はわからないが、症状は知っている
- 主治医等から指摘されてから気付くことが多い
- 自分には症状はないと思う（健康な人とあまり変わらない）

②服薬については？

- 決まった時間に飲んでいる
- 時々飲み忘れる
- 主治医の許可は得ていないが、自分で薬の量を調節している
- 飲まないで済ませてしまうことも多い。

「心身の耐性」に関して、自分の課題だと思うものがあれば書いてください。

[]

4 対人面

① レディネスの他のメンバーとの交流は？

- 全員と話している。自分から話しかける事も多い
- 話す相手は大体決まっている。自分から話しかける事も多い
- 話す相手は大体決まっている。相手から話しかけられる事がほとんど。
- 誰ともあまり話さない

② 朝・夕の挨拶は？

- 自分から挨拶や会釈ができています
- 自分からできていますが声は小さい。会釈はできています
- 相手からされると応えている
- 相手からされても、挨拶や会釈を返せないことが多い

③ センターの中での言葉づかいは？

- 作業場面等、状況や相手に合わせて「です・ます」で話している
- たまに作業中やプログラム中に友達と話すような調子で話してしまう
- くださった言い方をしていることが多い（注意を受けたことがある）
- 怒ったような言い方やつけんどんな言い方をすることが多い

④ 職業演習・SSTなどのプログラムは？

- 興味や関心がある
- テーマによって興味や関心がある
- あまりおもしろくない

⑤ 「対人面」に関して、自分の課題だと思うものがあれば書いてください。

[]

5 職業と職業生活についての理解

① 働くことについては？

- 自分で希望している（理由： ）
- 自分の希望ではない（理由： ）

② 就職するに当たっては、障害のことを事業所に伝えますか？

- 伝える
- 伝えない
- まだ決めていない

③ なぜですか？

[]

④ レディネス終了後、働くことについては？

すぐ働きたい

働きたくない

分からない

時間を置いてから（どれくらいか具体的に：)

⑤ 履歴書の書き方は？

全部の欄を上手に書ける

経歴欄や資格欄以外は書ける

どう書いたらよいかわからない

書いたことがない

⑥ 金融機関（銀行、郵便局）での口座の開設の仕方やキャッシュカードの使い方は？

両方とも知っている

キャッシュカードは分かるが口座の開設は分からない

両方とも知らない

⑦ 仕事には「やりたいけど、できそうもない」ものもあれば「あまりやりたくはないけど、できそう」なものもあります。貴方の「やりたい仕事」と「できる仕事」は？

〔やりたい仕事：]

〔できる仕事：]

⑧ 就職情報を得る情報源にはどのようなものがありますか？

[]

⑨ 仕事を探す上で相談できる相手は？

[]

⑩ 働く事に対する不安があれば書いてください。

[]

⑪ 「職業と職業生活についての理解」に関して、自分の課題だと思うことがあれば書いてください。

[]

Ⅱ 職業レディネス指導での達成目標チェックリスト

氏名 _____ 平成 年 月 日 (担当 _____)

以下の項目について、それぞれ次のどの段階にあるかチェックして下さい。

非常によくできている	5
よくできている	4
普通にできる	3
あまりできない	2
まったくできない	1

職業レディネスから次の段階へステップアップするためのチェック事項

項目	チェック内容	評 定					
		1	2	3	4	5	
仕事を考えるための基本的条件	健康の維持	①定期的に通院し、服薬が守れる。					
		②調子が悪くなったときに適切に対処できる。					
		③一般的な健康管理ができる（風邪、腹痛、過労等への注意）					
		④栄養のバランスを考えて食事する、食べすぎない。					
		⑤仕事をする（継続していく）ための基礎的な体力がある。					
		⑥無理のない、規則的な生活が送れる。（朝、起きれる）					
	日常生活能力	⑦歯磨き、頭髪、衣服など清潔にできる。					
		⑧髭剃り・化粧、服装等身だしなみが適切にできる。					
		⑨言葉遣いや態度、マナーができている。					
		⑩金銭管理ができる。					
		⑪交通機関を適切に使うことができる。					
		⑫余暇を楽しく過ごすことができる。（気晴らしができる）					
仕事に就くための条件	仕事の基礎Ⅰ	①自分の障害について理解や受け入れができている。					
		②仕事に就くことに家族や関係者の理解がある。					
		③自分に合った距離や勤務時間等の勤務条件を知っている。					
		④自分に合った仕事内容や仕事の水準が分かっている。					
		⑤仕事を探す方法や援助の受け方が分かっている。					
		⑥仕事に就くことによって精神面や生活面、経済面で安定できる。					
	基本的人間関係	⑦あいさつ、返事ができる。					
		⑧敬語などの話し方が適切にできる。					
		⑨人の話をきくことができる。					
		⑩他の人の立場に理解を示す。共感することができる。					
		⑪自分の要求をきちんと伝えられる。					
		⑫病気に関する質問に適切に応えることができる。					

項 目		チ ェ ッ ク 内 容	評 定				
仕事をうまくやるための条件	仕事の基礎Ⅱ	①規則を守ることができる。 ②やむを得ない遅刻、欠勤の場合には連絡できる。 ③備品、用具の取扱が適切にできる。 ④安全性に気をつけることができる。 ⑤仕事の指示を聞いて、分かったことを確認することができる。 ⑥仕事について意欲を示し、取り組むことができる。	1	2	3	4	5
	作業遂行力	⑦気分がむらなく、仕事を継続できる。 ⑧適切な速さで、一定の作業量をこなすことができる。 ⑨ミスや間違いがないか、指示どおりできてるか確認できる。 ⑩分からない時、指導者に質問することができる。 ⑪指導・助言を受け入れることができる。 ⑫人と共同したり、協力して仕事をするすることができる。					
仕事を継続・安定のための条件	協力者を得る	①家族に協力を求めることができる。 ②勤務先以外の仲間に仕事の話をしてストレス解消できる。 ③医師に相談することができる。 ④病院の担当ソーシャルワーカー等の相談や援助を受けることができる。 ⑤職業について専門的な相談や援助を受けることができる。 ⑥信頼できる先輩、先生等の人の助言を求めることができる。					
		<就職について協力してくれる人> 名前と関係； 名前と関係； 名前と関係；					

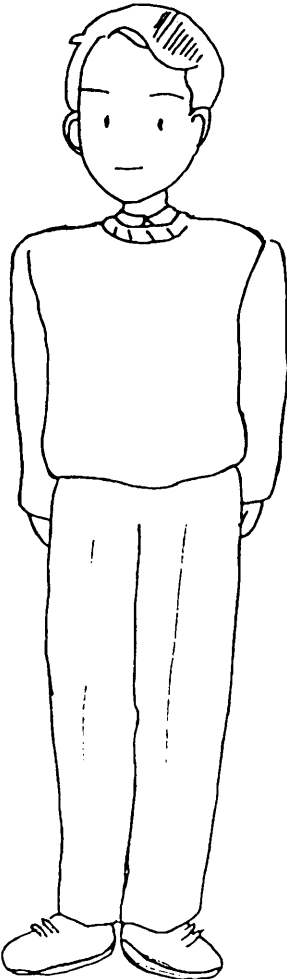
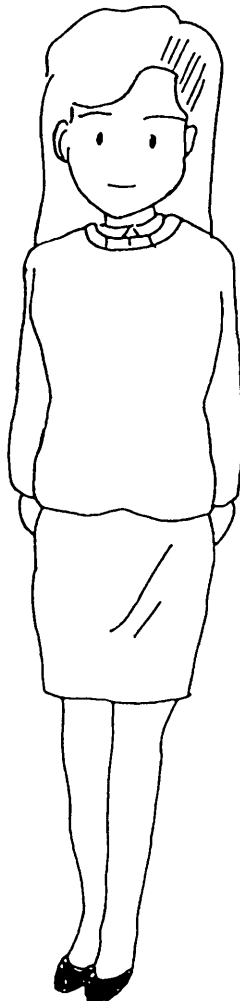
職業レディネス指導事業 身だしなみチェックリスト 職業センター受講用

氏名 ()

(注意事項)

- * レディネス事業は職業自立を目指したプログラムですので、身だしなみに注意して下さい。
- * 職場は仕事をするとところ。職場にはその職場にあった服装・身だしなみがあります。まずは清潔が第一、入浴・洗髪をし、清潔感を心がけましょう。下着は毎日取り替えましょう。

(チェックポイント)

男 性	男女共通項目	女 性
<input type="checkbox"/> 髭はそってある <input type="checkbox"/> 鼻毛は出していない <input type="checkbox"/> ズボンからシャツが出していない	<input type="checkbox"/> 髪型が乱れていない <input type="checkbox"/> 髪汚れやふけがない <input type="checkbox"/> 目やにがついていない <input type="checkbox"/> 耳が汚れていない <input type="checkbox"/> 歯をみがいてある <input type="checkbox"/> 洋服に汚れやシミはない <input type="checkbox"/> 洋服に破れやほつれはない <input type="checkbox"/> 洋服にしわがよってない <input type="checkbox"/> 爪がのびたり汚れたりしていない <input type="checkbox"/> 靴下(ストッキング)は破れていない <input type="checkbox"/> 靴が汚れていない	<input type="checkbox"/> タンクトップやミニスカート等の様に肌の露出は高くない <input type="checkbox"/> 派手なアクセサリーを付けていない <input type="checkbox"/> 化粧は濃くない
		

職業レディネス指導事業 身だしなみチェックリスト 事業所面接用

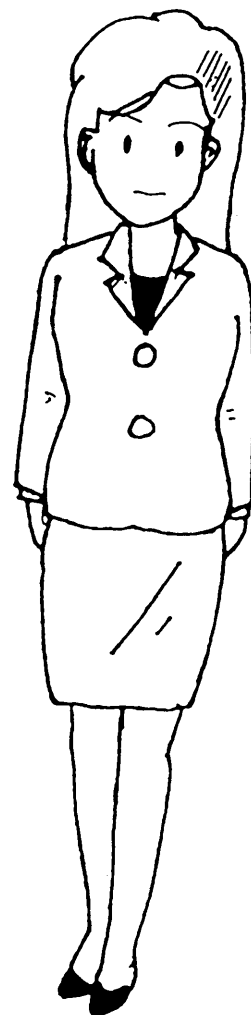
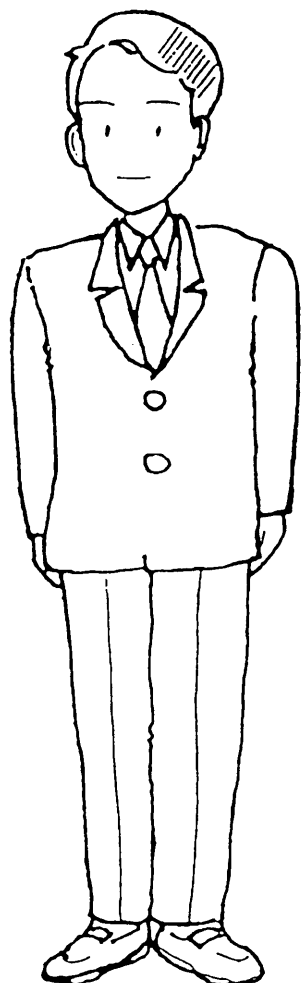
氏名 ()

(注意事項)

- * 面接者は見た目で判断します。また、だらしない格好で行くと、面接者は良い印象を持ちません。
- * 面接の服装に不安があれば、担当カウンセラーに相談してみましょう。
- * 持ち物 (履歴書・筆記用具・手帳・書類ケース・財布・ハンカチ)

(チェックポイント)

男 性	男女共通項目	女 性
<input type="checkbox"/> スーツ着用 (紺、グレー等) <input type="checkbox"/> ネクタイは曲がっていない <input type="checkbox"/> 髭はそってある <input type="checkbox"/> 鼻毛は出していない <input type="checkbox"/> ズボンからシャツが出ていない	<input type="checkbox"/> 髪型が乱れていない <input type="checkbox"/> 髪の毛の汚れやふけがない <input type="checkbox"/> 目やにがついていない <input type="checkbox"/> 耳が汚れていない <input type="checkbox"/> 歯をみがいてある <input type="checkbox"/> 洋服に汚れやシミはない <input type="checkbox"/> 洋服に破れやほつれはない <input type="checkbox"/> 洋服にしわがよっていない <input type="checkbox"/> 爪がのびたり汚れたりしていない <input type="checkbox"/> 靴下 (ストッキング) は破れていない <input type="checkbox"/> 靴が汚れていない	<input type="checkbox"/> スーツ着用 (紺、グレー等) <input type="checkbox"/> アクセサリーは付けていない <input type="checkbox"/> 化粧は濃くない <input type="checkbox"/> ストッキングは肌色



職業レディネス指導事業 作業体験指導チェックリスト

〈受講者用〉

氏名 () A…できる B…まあまあ C…できない

作業 目標	日付	作業内容	目 標		振り返り
	/ ()				A B C
	/ ()				A B C
	/ ()				A B C
項目	内 容		日付 / ()	日付 / ()	日付 / ()
個別課題	①		A B C	A B C	A B C
	②		A B C	A B C	A B C
基本的 ルール	①身だしなみ（整髪・ひげ剃り）ができた		A B C	A B C	A B C
	②作業着のチャックをしめて着れた		A B C	A B C	A B C
	③作業開始の時間を守れた		A B C	A B C	A B C
	④作業の準備が自分からできた		A B C	A B C	A B C
	⑤自分から作業の報告ができた		A B C	A B C	A B C
	⑥分からないとき自分から質問ができた		A B C	A B C	A B C
対人 態度	①挨拶が自分からできた		A B C	A B C	A B C
	②返事ができた		A B C	A B C	A B C
	③注意されたとき聞けた		A B C	A B C	A B C
	④です・ますを使った言葉づかいができた		A B C	A B C	A B C
	⑤他の人に声をかけながら作業ができた		A B C	A B C	A B C
作業 遂 行 力	①指示を注意して聞いた		A B C	A B C	A B C
	②指示通りの作業ができた		A B C	A B C	A B C
	③最後まで作業に取り組めた		A B C	A B C	A B C
	④よそ見をしないで作業ができた		A B C	A B C	A B C
	⑤自分の役割に取り組めた		A B C	A B C	A B C
	⑥道具・機械の正しい使い方ができた		A B C	A B C	A B C
	⑦作業ミスがないか確認ができた		A B C	A B C	A B C
	⑧スピードを意識して作業に取り組み結果が出た		A B C	A B C	A B C
〈話し合ったこと・注意されたこと〉					

職業レディネス指導事業 作業体験指導チェックリスト

<指導員用>

氏名 ()

A…できる B…まあまあ C…できない

項目	内 容	日付 / ()	日付 / ()	日付 / ()
個別課題	①	A B C	A B C	A B C
	②	A B C	A B C	A B C
基本的ルール	①身だしなみ（整髪・ひげ剃り）ができた	A B C	A B C	A B C
	②作業着のチャックをしめて着れた	A B C	A B C	A B C
	③作業開始の時間を守れた	A B C	A B C	A B C
	④作業の準備が自分からできた	A B C	A B C	A B C
	⑤自分から作業の報告ができた	A B C	A B C	A B C
	⑥分からないとき自分から質問ができた	A B C	A B C	A B C
対人態度	①挨拶が自分からできた	A B C	A B C	A B C
	②返事ができた	A B C	A B C	A B C
	③注意されたとき聞けた	A B C	A B C	A B C
	④です・ますを使った言葉づかいができた	A B C	A B C	A B C
	⑤他の人に声をかけながら作業ができた	A B C	A B C	A B C
作業遂行力	①指示を注意して聞いた	A B C	A B C	A B C
	②指示通りの作業ができた	A B C	A B C	A B C
	③最後まで作業に取り組めた	A B C	A B C	A B C
	④よそ見をしないで作業ができた	A B C	A B C	A B C
	⑤自分の役割に取り組めた	A B C	A B C	A B C
	⑥道具・機械の正しい使い方ができた	A B C	A B C	A B C
	⑦作業ミスがないか確認ができた	A B C	A B C	A B C
	⑧スピードを意識して作業に取り組み結果が出た	A B C	A B C	A B C
<特記事項>				

動向調査に係るアンケート用紙

職業レディネス指導事業修了者に対する地域センター及び医療機関への動向調査

1. 対象者の属性

(1) 氏名

(2) 職業レディネス受講時の年齢 歳

(3) 受講年 平成 年 第 期

(4) 障害名

(5) 発病年齢 歳

(6) 障害の告知 有り・無し

(7) 精神科入院歴

(8) 学 歴

(9) 職 歴

1	無し
2	1回
3	2回
4	3回
5	4回以上

1	中学
2	高校
3	高校中退
4	高専
5	大学

1	正社員
2	パートタイマー
3	アルバイト
4	職歴なし
5	

(10) 転職回数

(11) 受講経路

1	転職無し
2	1回～3回
3	4回～6回
4	7回～9回
5	10回以上

1	地域センター
2	医療機関

2. 職業レディネス指導事業修了後の状況

(1) 修了時の職リハ計画について

1	職業準備訓練
2	職域開発援助事業
3	職業講習
4	就職（アルバイトを含む）
5	レディネス事業再受講
6	作業所等福祉的就労
7	デイケア等医療リハ継続
8	その他

(2) 職業レディネス指導事業受講に際しての課題と修了時における課題改善状況

課題① (よく改善された・まあまあ・あまり改善されなかった)

課題② (よく改善された・まあまあ・あまり改善されなかった)

課題③ (よく改善された・まあまあ・あまり改善されなかった)

(3) 職業レディネス指導事業実施前と比較して実施後、改善・向上できたのはどんなことですか。

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 1 | 健康管理の問題（病状及び調子の安定） |
| 2 | 身だしなみ等日常生活（身だしなみ・金銭、食事、家族、余暇等） |
| 3 | 生活の規律・リズム等の問題 |
| 4 | 行動上の問題（飲酒・薬物癖、暴力、摂食異常、家庭内暴力、その他の問題行動） |
| 5 | 自信のなさ、劣等感、緊張・不安 |
| 6 | 体力（疲れやすさ） |
| 7 | 人間関係 |
| 8 | 作業能力 |
| 9 | 障害の理解・受容 |
| 10 | 仕事及び就職についての現実検討 |
| 11 | その他 |

問1 職リハ計画に基づく相談・指導及び支援状況

(1) 職リハ計画に基づく相談・指導及び支援の結果

職業レディネス指導事業修了

①	総合センター 準備訓練 修了・中止	地域センター 準備訓練 修了・中止	職 域 修了・中止	総合センター 職業講習 修了・中止	地域センター 職業講習 修了・中止	就 アルバイト含む 事業所名	職業 就 事業所名	作業所 福祉的就業 作業所名	デイケア 医療リハ継続 病院名	その他	実施期間 H H 年 年 月 月 日 日
②	総合センター 準備訓練 修了・中止	地域センター 準備訓練 修了・中止	職 域 修了・中止	総合センター 職業講習 修了・中止	地域センター 職業講習 修了・中止	就 アルバイト含む 事業所名	職業 就 事業所名	作業所 福祉的就業 作業所名	デイケア 医療リハ継続 病院名	その他	実施期間 H H 年 年 月 月 日 日
③	総合センター 準備訓練 修了・中止	地域センター 準備訓練 修了・中止	職 域 修了・中止	総合センター 職業講習 修了・中止	地域センター 職業講習 修了・中止	就 アルバイト含む 事業所名	職業 就 事業所名	作業所 福祉的就業 作業所名	デイケア 医療リハ継続 病院名	その他	実施期間 H H 年 年 月 月 日 日
④	総合センター 準備訓練 修了・中止	地域センター 準備訓練 修了・中止	職 域 修了・中止	総合センター 職業講習 修了・中止	地域センター 職業講習 修了・中止	就 アルバイト含む 事業所名	職業 就 事業所名	作業所 福祉的就業 作業所名	デイケア 医療リハ継続 病院名	その他	実施期間 H H 年 年 月 月 日 日

(2) 問1の(1)の事業中止の場合はその理由は何ですか。

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 1 | 健康管理の問題（病状及び調子の安定） |
| 2 | 身だしなみ等日常生活（身だしなみ・金銭、食事、家族、余暇等） |
| 3 | 生活の規律・リズム等の問題 |
| 4 | 行動上の問題（飲酒・薬物癖、暴力、摂食異常、家庭内暴力、その他の問題行動） |
| 5 | 意欲・自主性のなさ |
| 6 | 自信のなさ、劣等感、緊張・不安 |
| 7 | 体力（疲れやすさ） |
| 8 | 人間関係 |
| 9 | 作業能力 |
| 10 | 障害の理解・受容 |
| 11 | 仕事及び就職についての現実検討 |
| 12 | その他 |

(3) 問1の(1)の離職の場合はその理由は何ですか。

- | | |
|----|--|
| 1 | 健康管理の問題（病状及び調子の安定） |
| 2 | 身だしなみ等日常生活（身だしなみ・金銭、食事、家族、余暇等） |
| 3 | 生活の規律・リズム等の問題 |
| 4 | 行動上の問題（飲酒・薬物癖、暴力、摂食異常、家庭内暴力、その他の問題行動等） |
| 5 | 意欲・自主性のなさ |
| 6 | 自信のなさ、劣等感、緊張・不安 |
| 7 | 体力（疲れやすさ） |
| 8 | 人間関係 |
| 9 | 作業能力 |
| 10 | 障害の理解・受容 |
| 11 | 仕事及び就職についての現実検討 |

問2 問1の(2)で就職した者の状況について

(1) 就職の方法

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 安定所紹介 |
| 2 | 求人広告等 |
| 3 | 通りハ修了後 |
| 4 | 院外作業修了後 |
| 5 | 病院・保健所の紹介（1、2以外） |
| 6 | 作業所等からの紹介（1以外） |
| 7 | 縁故 |

(2) 就職にあたって障害についてどう伝えましたか

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 病名を伝えた |
| 2 | 病名は伝えなかったが、今の状況を説明し理解を求めた |
| 3 | 伝えなかった |

(3) 就職に際して援護制度を活用しましたか

1	職場適応訓練制度（短期も含む）
2	特定求職者雇用管理助成金
3	活用していない
4	その他

(4) 就職先の業種は何ですか

1	農林漁業	1	食料品・たばこ
2	鉱業、建設業	2	繊維・衣料
3	製造業	3	木材・家具・パイプ・紙・出版・印刷
4	電気・ガス・熱供給・水道業	4	化学・窯業・土石
5	運輸・通信業	5	鉄鋼
6	卸売、小売業、飲食店	6	非鉄金属
7	サービス業	7	金属製品
8	その他（ ）	8	機械

(5) 具体的な職務内容は何ですか

(6) 就職した人の雇用形態は何ですか

1	正社員
2	パートタイマー
3	アルバイト

(7) 勤務日数は週に何日ですか

1	1日
2	2日
3	3日
4	4日
5	5日
6	6日

(8) 1日の勤務時間は何時間ですか

1	1時間以上2時間未満
2	2時間以上3時間未満
3	3時間以上4時間未満
4	4時間以上5時間未満
5	5時間以上6時間未満
6	6時間以上7時間未満
7	7時間以上8時間未満

問3. 問1の(2)で就職しなかった者の状況

(1) 就職できなかった理由は何ですか

- | | |
|----|--|
| 1 | 健康管理の問題（病状及び調子の安定） |
| 2 | 身だしなみ等日常生活（身だしなみ・金銭、食事、家族、余暇等） |
| 3 | 生活の規律・リズム等の問題 |
| 4 | 行動上の問題（飲酒・薬物癖、暴力、摂食異常、家庭内暴力、その他の問題行動等） |
| 5 | 意欲・自主性のなさ |
| 6 | 自信のなさ、劣等感、緊張・不安 |
| 7 | 体力（疲れやすさ） |
| 8 | 人間関係 |
| 9 | 作業能力 |
| 10 | 障害の理解・受容 |
| 11 | 仕事及び就職についての現実検討 |
| 12 | その他 |

(2) 職業レディネス指導事業の指導カリキュラムでどれが有効でしたか

- | | |
|----|-----------------|
| 1 | 面接・カウンセリング |
| 2 | 職業評価 |
| 3 | 体育指導 |
| 4 | 職業演習 |
| 5 | 対人技能 |
| 6 | 作業体験 |
| 7 | 見学会 |
| 8 | グループミーティング |
| 9 | レクリエーション・グループ活動 |
| 10 | 家族指導 |

問4. 準備訓練への移行者について

(1) 準備訓練生の指導目標は何でしたか

- 指導目標①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

(2) 準備訓練の上記の指導目標に対する指導効果について

- | | | | |
|-------|----------|------|--------------|
| 指導目標① | (良く改善された | まあまあ | あまり改善されなかった) |
| 指導目標② | (良く改善された | まあまあ | あまり改善されなかった) |

指導目標③	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)
指導目標④	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)
指導目標⑤	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)

(3) 準備訓練の指導にあたって職業レディネス指導事業がどのように役立ちましたか

- | | |
|---|---|
| 1 | 目的・目標及び動機付けがはっきりした |
| 2 | 安定・継続して受講できるようになった |
| 3 | 作業など指導に集中できるようになった |
| 4 | 厳しい指導にも調子を乱すことがなくなった |
| 5 | 対人対応の基本的スキルを身に付けられた。または、自分の対人技能を改善する方法を理解し試みることができるようになった |
| 6 | 集団指導にもついていけるようになった |
| 7 | 作業などに取り組む基本姿勢が身に付いた |
| 8 | その他 |

(4) 就職後、離職した人の離職理由は何ですか

- | | |
|----|--|
| 1 | 健康管理の問題（病状及び調子の安定） |
| 2 | 身だしなみ等日常生活（身だしなみ・金銭、食事、家族、余暇等） |
| 3 | 生活の規律・リズム等の問題 |
| 4 | 行動上の問題（飲酒・薬物癖、暴力、摂食異常、家庭内暴力、その他の問題行動等） |
| 5 | 意欲・自主性のなさ |
| 6 | 自信のなさ、劣等感、緊張・不安 |
| 7 | 体力（疲れやすさ） |
| 8 | 人間関係 |
| 9 | 作業能力 |
| 10 | 障害の理解・受容 |
| 11 | 仕事及び就職についての現実検討 |
| 12 | その他 |

問5. 職域開発援助事業への移行者について

(1) 職域対象者の指導目標

①職域の実施に当たっての指導目標は何でしたか

指導目標①

②

③

④

⑤

(2) 職域の上記の指導目標に対しての指導効果について

指導目標①	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)
指導目標②	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)
指導目標③	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)
指導目標④	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)
指導目標⑤	(良く改善された	まあまあ	あまり改善されなかった)

(3) 職域を実施するに当たって、職業レディネス指導事業がどのように役立ちましたか

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 障害の受容ができて、事業所への受け入れの説明などがしやすかった |
| 2 | 本人の課題や能力状況がはっきりしたり、整理されたため、指導しやすかった |
| 3 | 仕事内容や就職の条件が整理できていた |
| 4 | 安定・継続して仕事に従事することができる見通しを得られた |
| 5 | 家族の理解や支援を得られやすかった |
| 6 | 関係機関との連携、協力がスムーズに行えた |
| 7 | その他 |

(4) 就職後、離職した人の離職理由は何ですか

- | | |
|----|--|
| 1 | 健康管理の問題（病状及び調子の安定） |
| 2 | 身だしなみ等日常生活（身だしなみ・金銭、食事、家族、余暇等） |
| 3 | 生活の規律・リズム等の問題 |
| 4 | 行動上の問題（飲酒・薬物癖、暴力、摂食異常、家庭内暴力、その他の問題行動等） |
| 5 | 意欲・自主性のなさ |
| 6 | 自信のなさ、劣等感、緊張・不安 |
| 7 | 体力（疲れやすさ） |
| 8 | 人間関係 |
| 9 | 作業能力 |
| 10 | 障害の理解・受容 |
| 11 | 仕事及び就職についての現実検討 |
| 12 | その他 |

職業レディネス指導事業に対する意見・要望について

精神障害者の職業リハビリテーションとして職業レディネス指導事業に期待する指導内容は何か。

- | | |
|----|-----------------|
| 1 | 健康管理・病状及び調子の安定 |
| 2 | 身だしなみ等日常生活 |
| 3 | 生活の規律・リズム |
| 4 | 行動上の問題 |
| 5 | 意欲・自主性・緊張・不安 |
| 6 | 自信のなさ・劣等感 |
| 7 | 体力・心身面の耐性 |
| 8 | 対人技能 |
| 9 | 作業能力 |
| 10 | 障害の理解・受容 |
| 11 | 仕事及び就職についての現実検討 |
| 12 | その他 |

今後、レディネス指導事業に期待することは何ですか。自由に回答下さい。

障害者職業総合センター職業センター実践報告書 No. 6

精神障害者等の職業リハビリテーションにおける職業
レディネス指導事業の役割

編集・発行 日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター職業センター
〒261-0014 千葉県美浜区若葉3-1-3
TEL 043-297-9043 (代表)

発行日 平成11年3月

印刷・製本 株式会社 正文社

NVR